

午前10時40分 開 会

○委員長（古谷武美） おはようございます。本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。早速ですが、ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたしたいと思います。座ったままで進めさせていただきたいと思います。当員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いたしたいと思います。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思います。

はじめに、小野地健康福祉部長からご挨拶をお願いします。

○健康福祉部長（小野地淳司） 委員の皆様には引き続き教育福祉常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。本日、健康福祉部所管のご審議をお願いいたします案件につきましては、条例案1件と平成27年度一般会計補正予算案及び平成28年度一般会計当初予算案でございます。条例案につきましては、協和の生活支援ハウスで実施しておりましたデイサービス事業を廃止することに伴い、条例の一部改正をお願いするものであります。それと平成27年度一般会計補正予算案につきましては、各種事業の精算見込額による補正の他、南街区に移転した社会福祉法人職員の通勤に使用する駐車場確保支援の補助、それと地域福祉振興基金への積立金の補助の補正をお願いするものであります。平成28年度の当初予算につきましては、新たな基本構想に定めます5つの施策の柱の一つでございます「みんなの元気を応援します」、これを押し進めるために示されている、子育て・保健・社会福祉・高齢者福祉・社会保障等の充実を図るため、厳しい財政状況を認識しつつ、それぞれの事業の必要性を精査した上で、市民のニーズに最大限応えるために、必要と判断した事業に関して予算計上したところでございます。この後、担当課長よりご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。それでは審査に入りたいと思います。なお、当初予算の説明につきましては、主な事業の説明の他、別添の予算の概要において、新規の事業、継続事業で額など大きな変更がある事業、また、決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明頂きたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者有あり ）

○委員長（古谷武美） では、当初予算について、そのように説明をお願いいたします。
それでは議案第63号「大仙市生活支援ハウス条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。関社会福祉課長、お願いいたします。

○社会福祉課長（関寛道） 議案第63号「大仙市生活支援ハウス条例の一部を改正する条例の制定」についてご説明いたします。

資料NO. 1、議案書の59・60ページをお願いいたします。

それではご説明を申し上げます。本議案は、協和生活支援ハウスにおける実施事業の一つとして実施しておりました、協和デイサービスセンター運営事業を平成27年度をもって廃止することに伴う一部改正でございます。

また、この一部改正条例の附則におきまして、大仙市介護サービス事業使用料徴収条例を廃止することとしておりますが、これは協和デイサービス運営事業を廃止することによりまして、この徴収条例の適用を受ける使用料がなくなったことによるものでございます。

この一部改正条例の施行日は、平成28年4月1日としております。

なお、これにより廃止するデイサービススペースの活用につきましては、大仙市における認知症や精神に関する相談受け入れ体制の充実・拡張を図る、というそういった観点から「認知症や精神等に関する悩み事の相談窓口」を設置する予定であり、この事業につきましては、協和地域に所在する医療法人「慧眞会」により、「地域貢献」の一環として担っていただくこととしております。この事業の開始時期は、平成28年5月頃を予定してございます。また、これとの関連として、同医療法人の「精神科デイケア」、それから「精神科訪問看護」等を実施していただくこととしておりまして、必要となるスペースにつきましては、行政財産の使用許可の形で使用して頂く予定でございます。

以上で説明を終わります。宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） はい、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」の内、健康福祉部の予算について議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、関社会福祉課長。

○社会福祉課長（関寛道） 議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」の内、社会福祉課所管分についてご説明を申し上げます。

資料NO. 2（3月補正①）に係る補正予算書の19ページと資料NO. 2-1 主な事業説明書の15ページをお願いいたします。

3款1項1目「社会福祉総務費」32事業「臨時福祉給付金支給事業費」につきましては、1千876万6千円を減額補正し、補正後の額を1億2千344万8千円とするものでございます。

これは、昨年8月から実施しておりました平成27年度の臨時福祉給付金支給事業費の精算及び平成26年度の臨時福祉給付金事業の精算に伴う予算補正でございます。

昨年8月から実施しておりました、平成27年1月1日現在、住民基本台帳に登録されている者のうち、平成27年度市民税均等割が課税されていない者に対して一律6千円を給付する事務の申請受付は、1月末で終了はいたしまして1万8千200人に給付いたしておりますが、給付費と事務費と合わせまして2千39万6千円の不用額が生じてございます。

一方、平成26年度の臨時福祉給付金につきましては、1万7千971人に対しまして、基本額1万円又はこれに5千円を加算した形で給付いたしましたが、給付費と事務費合わせまして163万円の残額が生じており、これを国庫に返納することになります。従いまして、平成27年度分の実績に伴う不用額として本来減額補正すべき2千39万6千円から平成26年度事業分として概算交付を受けておりました国庫補助金のうち、不用額相当額として国庫に返納すべき163万円を差し引いた1千876万6千円について減額補正をお願いするものでございます。

次に、3款1項1目「社会福祉総務費」91事業「地域福祉振興基金積立金」につき

ましては25万3千円を補正し、補正後の額を555万3千円とするものでございます。

これは、平成27年11月6日、東北福祉大学ゴルフ部監督阿部靖彦氏により、「第9回河風チャリティゴルフ大会」の収益金を地域福祉のために役立てて頂きたいとの趣旨による25万円の寄附金とこの地域福祉振興基金積立金より生じた預金利子3千円の計25万3千円を「地域福祉振興基金」に積立てるために予算補正をお願いするものでございます。

なお、この寄附金の積立後の基金残高は1千424万9千952円となります。

以上で説明を終わります。宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。この後も説明が続きますが、課ごとの質疑を行っていきたいと思いますが、これでご異議ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） それではただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。次に、小松健康福祉部次長兼生活支援課長。お願いします。

○健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） 生活支援課の小松です。よろしく申し上げます。引き続き、議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、生活支援課所管にかかる予算について、ご説明申し上げます。

資料NO.2、補正予算書3月補正①の19ページをお開きください。また、資料NO.2-1、主な事業の説明書は、16頁となります。

はじめに、補正予算書の19ページ、中段になります。3款1項5目12事業「障がい福祉サービス給付費」は、6千107万6千円の増額補正を実施し、補正後予算額を14億5千86万4千円とするものです。この障がい福祉サービスでは、障がい者等に対して、必要な居宅サービスや日中活動サービスを給付により支援しています。

今回の補正は、一つ目として、障がい福祉サービスの項目のうち、生活介護サービスの利用者の増加と今年度10月の放課後等ディサービス事業所の開設により、決算見込で3千574万9千円不足となる見込となったことと、二つ目として、平成26年度分の「障がい福祉サービス事業費」及び「補装具費」の実績の清算による国庫負担金返還金が2千532万7千円となったことによるものです。

この補正の財源といたしましては、国庫負担金1千787万4千円と県負担金893万7千円を見込んでおります。

同じく15事業「障がい者（児）補装具費支給費」は、438万8千円の増額補正を実施し、補正後予算額を2千25万6千円とするものです。補装具は、障がい者等の体の欠損等による身体機能の補完・代替するもので、本事業ではこれら補装具等の購入又は修理に係る費用を支給しております。

今回の補正は、補装具のうち、車イス等の購入や修理件数が当初見込みを上回ったことによるものです。

この補正の財源といたしましては、国庫負担金219万3千円と県負担金109万6千円を見込んでおります。

以上で補正予算に係る説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に齋藤児童家庭課長。お願いいたします。

○児童家庭課長（齋藤博美） それでは議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」児童家庭課所管分についてご説明申し上げます。

資料NO. 2、補正予算書の19ページをお開きください。資料NO. 2-1、主な事業の説明書は17ページをお開き願います。3款2項1目28事業「子育て世帯臨時特例給付金支給事業費」384万9千円の減であります。これは、消費税率の引き上げの影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、平成26年度引き続き昨年6月から実施しておりました平成27年度分の「子育て世帯臨時特例給付金支給事業費」の精算及び当事業の平成26年度分の精算に伴う予算補正であります。当給付金の受付は昨年6月22日から行い、本日現在で今年度の申請率は99.89%、支給決定児童数は8千802人となっております。減額となった理由といたしましては、対象児童が見込みよりも少なかったことと、今年度の給付金申請が児童手当の現況届けと同時に受付であったことやシステムが簡素化されたこと、業務を課員のみで行うことが出来たことなどにより、各種経費を節減出来たことにより生じた不要額467万2千円

と、平成26年度の同事業の残額が82万3千円生じており、これを国庫に返納することになりますので、この額を差し引いた384万9千円について減額補正をお願いするものであります。

続きまして補正予算書は同じく19ページ、主な事業の説明書はありません。3款2項1目29事業「子ども子育て支援電子システム改修経費」169万6千円であります。これは平成28年4月から新たに多子世帯の経済支援策として、軽減対象を拡充する国の制度に対応するための保育料算定システムの改修経費であります。これまで多子世帯に係る保育料の算定は、幼稚園部分では第1子は小学3年生まで、保育園では同時に保育園に入園している子どもの一番上の子を第1子とする年齢制限のもとで、第2子以降の保育料が軽減されておりましたが、新年度からは年収約360万円未満の世帯については、それぞれの年齢制限を撤廃して、上の子の年齢に関係なく第2子の保育料は2分の1、第3子以降は無料となります。特定財源は補助率2分の1の国庫補助金「子ども子育て支援電子システム改修経費補助金」84万7千円となっております。

次は主な事業の説明書18ページになります。3款2項3目52事業「保育所等施設型給付費負担金」、1億1千305万2千円の増額であります。これは公定価格の人件費分の人事院勧告に対応した給付費の増額分、また、処遇改善加算等の加算率の引き上げや新設の加算項目による増額となっております。特定財源は国庫支出金4千334万5千円、県支出金2千352万4千円となっております。

次は主な事業の説明書19ページになります。10款4項2目51事業「幼稚園施設型給付費負担金」502万2千円の増額であります。これはただ今ご説明いたしました「保育所等施設型給付費」と同じく、公定価格の増額や新設された加算項目の増額によるものであります。特定財源は国庫支出金133万2千円、県支出金136万9千円となっております。

以上、児童家庭課所管の補正について説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、伊藤健康増進センター所長。お願いします。

○健康増進センター所長（伊藤今子） ひきつづきまして、健康増進センター所管の補正予算についてご説明申し上げます。

資料NO. 2の「平成27年度大仙市補正予算書」の20ページをお開き願います。大腸がん検診研究事業費についてですが、主な事業説明書はございません。4款1項6目11事業「大腸がん検診研究事業費」421万1千円の減額補正をお願いするものでございます。本事業は、国立がん研究センターと昭和大学横浜市北部病院の共同研究事業で、本市出身の工藤進英先生が代表となって実施しておりまして、大仙市では6千人の参加目標となっております。

事業の概要につきましては、対象者が40歳から74歳までの大仙市民で、参加した初年度は「便潜血検査」のみと「便潜血検査と内視鏡検査」のグループをランダムに選定するものであります。2年目以降は「便潜血検査」のみとなっております。この事業は参加した後10年間継続するもので、平成27年度末見込みの総参加者数が5千135人となりまして、目標達成率は85.6%の見込みであります。

補正の主な内訳につきましては、当初見込み額に対しまして参加者数の減により、検査委託料が341万8千円の減と臨時職員賃金と共済費合わせまして79万3千円の減によるもので、合計額421万1千円の減額に係る補正をお願いするものであります。

以上をもちまして健康増進センター所管の3月補正予算の事業説明を申し上げます。宜しく審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、教育委員会の審査終了後に行いたいと思います。

次に、議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」の内、健康福祉部の予算について議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、関社会福祉課長。お願いします。

○社会福祉課長（関寛道） 議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」の内、社会福祉課所管分について、ご説明を申し上げます。

平成28年度健康福祉部当初予算概要と事業説明書を併用して、ご説明を申し上げます。当初予算概要の1ページをお願いいたします。

NO. 4でございます。3款1項1目11事業「民生委員・児童委員活動費」でございます。これにつきましては、2千744万7千円の予算額でございます。前年度に比して28万1千円の増でございます。これには1億5千33万3千円の国県支出金が財源充当されます。

内訳といたしましては、民生委員・児童委員265名の活動費補助金2千715万6千円と事務費29万1千円の合計で2千744万7千円でございます。活動費補助金に関しましては、積算内訳を県交付金と市補助金に分けて表を掲載してございますが、県交付金欄の委員活動費5万2千700円と市補助金欄の委員活動費3万9千300円の合計額でございます9万2千円が年間活動費として各民生委員・児童委員に交付される経費でございます。

なお、前年度当初予算より28万1千円の増となった理由は、平成28年12月1日に予定されております民生委員・児童委員の全国一斉改選に伴う費用を計上したことによるものでございます。

予算概要の2ページをお願いいたします。NO. 6、3款1項1目15事業「子ども・若者育成支援事業費」につきましては、1千580万3千円の予算額でございます。前年度対比で601万1千円の増でございます。財源は全て一般財源でございます。事業説明書の4-1ページをお願いいたします。この事業は、NPO法人大仙親と子の総合相談センターに事業委託いたしまして、社会生活を営む上で困難を有する0歳から39歳までの子ども・若者に対して、相談や助言など解決に繋げるための総合相談を中心に支援を実施するものでございます。

予算額の内訳といたしましては、事業委託料587万5千円、それから市直営部分の施設管理費等で263万8千円、センター増築関連経費といたしまして729万円の計1千580万3千円となっております。前年度当初予算額より増額となった理由は、相談ケースの増に加えまして、生活支援課所管の「生活困窮者自立支援事業」の中の任意事業でございます「生活困窮者就労支援準備事業」を子ども・若者総合相談センター内で実施することとなったため、相談スペース増築工事関連経費729万円を計上したことによるものでございます。

NO. 9、3款1項1目31事業「地域支え合い事業費」でございます。これにつきましては、537万9千円の予算額でございます。前年度と比較いたしますと429万7千円の増でございます。財源は全て一般財源となっております。

事業説明書の４－２ページをお願いいたします。この事業は平常時だけではなく、災害時を含めた地域における支え合い体制の仕組み作りと災害時の避難行動要支援者情報の収集・更新・共有等を主な内容としております。

予算の内訳は、地域支え合い事業費４８８万６千円と結っこサービス事業費補助金４９万３千円となっております。

地域支え合い事業費につきましては、避難行動要支援者情報の収集・更新・共有に係る予算でございまして、平成２８年度は新規情報収集対象者を約１千３００人余りと想定いたしまして、調査をこれまでと同様に大仙市社会福祉協議会に委託することとしております。情報更新の部分につきましては、約１万１千７００人余りを想定しているものでございます。そして、これらを基に避難行動要支援者台帳及び名簿を整備することになります。また、地域見守り協力隊からの緊急通報受信用の携帯電話通信料もこの事業に含まれております。

結っこサービス事業費補助金につきましては、社会福祉協議会が実施している、高齢者等の軽易な日常生活上の支援を行う「結っこサービス」に係る費用の一部を補助するものでございます。

予算概要の２ページにお戻りいただきたいと思っております。NO. １０、３款１項１目３２事業「臨時福祉給付金支給事業費」につきましては、４億７千９６６万６千円の予算額でございます。前年度の臨時福祉給付金関連予算は、補正計上でございましたので、

対前年度当初比較では、皆増となっております。財源は全て国費でございます。

この事業の内訳といたしましては、二つの要素がございます。

一つめといたしましては、１月２９日の臨時議会において低所得の高齢者向けの給付金の準備事務費について議決を賜りましたが、その給付費分として一人当たり３万円の１万１千６００人分とその給付事務費で計３億５千４８９万８千円であります。二つめといたしましては、低所得の障害基礎年金又は遺族基礎年金受給者に対する給付費一人当たり３万円の１千５００人分、４千５００万円と平成２８年度の臨時福祉給付金一人当たり３千円の２万５００人分、６千１５０万円、それにこれらの事務費１千８２６万８千円の計１億２千４７６万８千円でございます。これらは平成２８年１月１日において住民基本台帳に登録されている市民税非課税者と見込まれる者であることが共通の要件となっております、１０月１日以降の給付を予定しております。

予算概要の3ページをお願いいたします。NO. 14、3款1項1目66事業「社会福祉法人福利厚生費支援補助金」につきましては、332万5千円の予算額であります。新規事業であるため、対前年度比としては皆増でございます。財源は全て一般財源でございます。

この補助金は、南街区に事務所又は事業所を置く社会福祉法人大仙市社会福祉協議会と社会福祉法人大曲保育会に対しまして、南街区の事務所や事業所に片道2キロメートル以上の距離を通勤する職員の民営駐車場を借り受ける料金相当額をこれら職員の福利厚生費の一部として助成するものでございます。内訳は大曲保育会に対しましては、25名分の145万8千円、社会福祉協議会に対しましては、32名分の186万6千円となっております。

NO. 15、3款1項6目13事業「敬老の日事業費」でございます。これにつきましては、4千25万5千円の予算額でございます。前年度対比では29万7千円の減となっております。財源は全て一般財源でございます。

事業説明書4-11ページをお願いいたします。敬老の日事業費の中身といたしましては、市内14地域の実行委員会等に事業委託の形で実施しております敬老会事業委託料や記念品代、事務費当を含めた約1千817万5千円と年度内に88歳に到達される799人に2万円、100歳に到達される方のうち、在宅者26人には20万円、施設入所者9人に対しましては10万円を贈呈する長寿祝い金支給事業費、合計で2千208万円の二本立てとなっております。敬老会の対象者でございます76歳以上の人口は徐々に増えている傾向にございますけれども、出席率は横這い、又は緩やかな減少傾向にございまして、これと連動いたしまして敬老会の委託料も緩やかな減少傾向を示してございます。一方長寿祝い金の対象者につきましては、88歳及び100歳到達者それぞれ高い率で増加しておりまして、祝い金支給額も伸びてきてございます。

予算概要の5ページをお願いいたします。NO. 23、3款1項7目60事業「法人立介護保険施設補助金」につきましては、9千82万4千円の予算額でございます。前年度当初対比で76万8千円の減でございます。財源は全て一般財源でございます。

事業説明書の4-23ページをお願いいたします。この補助事業は、大仙市立介護保険施設法人化計画に沿って市立の介護保険施設6施設を社会福祉法人大仙ふくし会に移譲したことに伴いまして、大仙市社会福祉法人における介護保険施設補助金交付要綱に基づいて財政支援をするものであります。

予算の内訳は、大きく二つでございます。

一つは、大仙ふくし会に対する派遣市職員53名の人件費の一部と施設移譲に伴う初期電算導入経費を財政支援する「施設運営費補助事業」の6千582万4千円でございます。もう一つは、移譲施設の維持補修費等を財政支援する「施設介護環境向上対策費補助事業」の2千500万円でございます。これらは、平成29年度までの時限補助となっております。

以上で説明を終わります。宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。鎌田委員。

○委員（鎌田正） ちょっとあれですか、私この委員会初めてですので、ちょっとちんぷんかんぱん質問になるかと思いますが、よろしくをお願いします。この最初にこの事業説明書の中での4-1の「子ども・若者育成支援事業費」と「生活困窮者自立支援事業費」ということとあるんだども、先ほどのこの若者育成支援事業の中で市直営部分ってあるね。嘱託職員人件費、これ嘱託の職員って1人分なるんだが。どういった人どご採用してるもんだ。

○委員長（古谷武美） はい、関課長。

○社会福祉課長（関寛道） お答え申し上げます。嘱託職員の人件費につきましては、1人分でございます。この方につきましては、杉澤千恵子氏でございます。

○委員（鎌田正） それで、いいですか。それで、こっちの、なんだ、生活困窮者の部分とこの委託先が同じだすべ。この市直営部分とNPO法人の大仙親と子の総合相談センター。配置職員が準備支援員1名なってるんだども、これとこれ重なってるんだがそうすれば。

○委員長（古谷武美） はい、どうぞ。

○社会福祉課長（関寛道） お答え申し上げます。この事業につきましては、「生活困窮者自立支援事業」と社会福祉課所管の「子ども・若者育成支援事業費」というのは直接は重なってございません。ただ、場所を「子ども・若者総合相談センター」の中で行うということでございまして、たまたま就労支援といったあたりの要素といたしましては、対象者は違うものの私共とやや似たような形態を持っている関係上、「子ども・若者総合

相談センター」に相談室等もございますので、そちらの方で行うということになったというふうに聞いております。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） この自立支援の方は、国庫補助金もあるんだども、支出金もあるんだども、一般財源もあって。これはへば、この自立支援事業の方の、なんだ、委託料が141万、あ、んでね、221万だすべ。これ、な、な、俺ちょっとわがらねけども、この兼ね合いはなんとなってるだすか、そうすれば。

○委員長（古谷武美） はい、関課長。

○社会福祉課長（関寛道） この部分については、まず、人件費の部分については、はっきり事業が違いますので、「子ども・若者育成支援事業費」の委託料として社会福祉所管の予算としております。それから「生活困窮者自立支援」の部分については、生活支援課所管の部分でございまして、国庫補助事業でございまして、それを担当する人もきちり分かれておりまして、予算額も分かれてございます。ただ、あの、同じ建て物の中で光熱費等につきましては、それぞれの事業で折半するという事になってございます。

○委員（鎌田正） そうすればよ、支援事業の支援員は1名、こっこの市直営の部分も今1名って言ったすね。この人はだぶってるんだ？違う全然違う人？

○委員長（古谷武美） はい、関課長。

○社会福祉課長（関寛道） 人は全く違います。

○委員（鎌田正） これ、して全部大曲、旧大曲市内の人？

○委員長（古谷武美） はい、関課長。

○社会福祉課長（関寛道） 「子ども・若者育成支援事業費」の方に携わっているこの嘱託職員については大曲の方でございすけれども、NPO法人で受託している方、受託されている中で配置されている職員については、仙北市の方も1名いらっしゃいます。あと生活困窮の方については、ちょっと私の方では分かりませんので、これについては生活支援課所管ですので、ちょっとその中身は分かりません。

○委員長（古谷武美） 小松次長。

○健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） 後でうちの方も、生活支援課の方も事業説明しますけれども、この度新しく支援員を新しく募集しますので、NPO法人の方に支援員1名をお願いしますというふうに言ってます。それは全く今の「子ども・若者」

とは全然また別個の支援事業ということで、事業が別という形で新しく人を雇う形になります。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） こういった人達の任期っていうが、その期限っていうが、そういったものはどのようになってるんですか。

○委員長（古谷武美） はい、関課長。

○社会福祉課長（関寛道） 「子ども・若者支援」の方に携わってらっしゃるその嘱託職員につきましては、基本的には1年契約ということでございます。ただ、あの、今のこの、今回は1名でございましたが、昨年、一昨年、平成26年までは2名の嘱託職員がいましたけれども、とりあえず事業に慣れる、或いは事業の安定という部分も含めまして、概ね2年程度当初想定して動いてございます。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） あの、実は今杉澤さんって聞いてびっくりしてらごどなんだども、個人批判じゃなくて、今、あの、市役所の職員で例えば、今回の3月で退職する方もいる、こういった福祉関係に明るい職員。そういった人の再任、採用どが再任用どがって考えでねもんだすか。んだども杉澤さんどごどうのこののじゃなくてすよ。そなたごどは考えだごどはあまりねえもんだすか。

○委員長（古谷武美） はい、関課長。

○社会福祉課長（関寛道） 実はそういうこともちょっと考えたことはございました。ただ、この「子ども・若者育成支援事業」、この事業につきましては、実は社会福祉課に降りて来る前に、降りというか所管する前に教育委員会の生涯学習部の方で一時所管して、生涯学習課の方で所管していた時代もございまして、それからやはりその、そういった子ども、或いはその子を育てる親といった部分のその相談に係わる法人、そこの中身を分かっている、そして今のその「子ども・若者総合相談センター」の所でも核となれる方でもございまして、常勤で勤められるということであれば中身が一番良く分かっているということをお願いしたということでございます。

○委員（鎌田正） あの、ちょっとくどいんだけど、中身一番分かっているんだったらよ、やっぱり市役所のその担当してらった職員の再任用どが、そういったもの折角よ、今再任用という大仙市自体でも職員の皆さんが職場、職場っていうが求めでる訳ではねがども思ってるけども、そういう傾向にあるんだがら、そういった専用だよ、専門の知識を

持った人、別に杉澤さんも、専門家だと思うんだけど、そいった人が良いのではな
いのかなあと今一瞬思っておりますんで。まあ別にこれあんだ方の採用の人事案件です
から、あんだ方の権限ではねど思うんだけど、そんだりを考慮してもらえればなど
私は今思っております。まず、その件は分かりました。それから先ほどこの予算
概要の3ページの福祉法人の福利厚生費の支援補助事業って、これは何、ヒカリオの駐
車場に、さ停める人って意味なんだすか。

○委員長（古谷武美） はい、関課長。

○社会福祉課長（関寛道） この駐車場、ヒカリオ駐車場ではございませんで、想定して
いるのは北都銀行の側の所有は石川、しょうぞ、民間、いずれそこの民間の駐車場を借
りることを想定してございます。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） あの、折角よ、こういう補助金出して、まあ、民間も悪い訳ではない
んだと思うんだけど、ヒカリオだって、この駐車場だっていつ行ってもよ、いっつも
一般質問にも出たんだども、3階4階常に、あれ何階あるが俺1階だがしか入ったごど
ねがら全部分がらねけれども、ほとんど空いでるねげ。あそこら付近は考えだごどはね
えもんだ。それがらもう一つ、この前私間違っってそのヒカリオだど思っって間違っって入っ
たごど、今の組合病院の、あのなんだ新しい駐車場っっていうが。あそこだっってほとんど
空いでるあんでね。まず、あんだ方入ったごどねがら分がらねべども、俺もたった1回
しか入っってねがらなんとも言えねけども。ヒカリオの駐車場だっってほとんど空いでるし
よ、そいっって敢えて、その同じ金出すんだったらよ、そいった折角市で大枚な金掛けで
整備しながら、そいったごどは考慮されねもんだ。なんたもんだすかそこら付近は。

○委員長（古谷武美） はい、小野地部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） 駐車場の関係なんですけど、今のヒカリオはですね、やっ
ぱり最初の頃は非常に空いているという状況だったんですが、今やはり平日でもかなり
満杯になってます。冬期間はですね、3階も使われないということで。先般も保育園の
入所の関係で、保護者がそこにもう入れないというような状況で、苦情がきたところな
んですよ。最初職員の駐車場どうするのかっていうことで、我々は最初ヒカリオに入れ
るのかなって、最初思っってたんですけれど、結局やっぱり台数的に今の大曲保育会の保
母さんとそれから社協の職員。で、市の職員はですね今鎌田議員仰ったように厚生連の

上を、市の職員についてはそこをお借りしています。で、結局社協の職員もヒカリオの駐車場に全部入っちゃいますと、結局一般の方々に不便をきたすということで、じゃあ近くの民間の駐車場を借りて、まあ借りていただいて、それに対して市として補助しようという考え方で今回当初予算にこういう形で要項定めて計上したという経緯があります。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） あの、部長、我々が質問すればああ言えばこう言うんだがらちゃんと理解してるんだども。我々実は何回が、何回が言ってもまあ1回しかこの前行ってねども、花よしのための駐車場なのがつてのよヒカリオの場合はよ、そう思って認識してるとごあるんだども。我々もこの前入ったどぎほとんど空いでるんだな。まあ、その幼稚園のどぎ何十台、何百だが俺分がらねけれども。人もほとんど歩いてねえし、して駐車場もがら空きだし、まあ何がイベントでもやれば別だと思っただけどもよ、常時使ってるっえば、果だしてヒカリオが常時充当率何パーセントいってるんだが分がらねんだけども、かなり空車っていうが空きがあるんじゃないのがなっと、こう認識しておられで、まだあんだ方の認識ど我々使ってる人の認識ど若干違うと思ってるんだども。まあ、まあそういう、だから、まず分かりました、はい。

○委員長（古谷武美） はい、小野地部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） 今、まあ、これからまた4月に駅前保育園の方さまだ数増える訳ですけども、そういったことを考慮してやっぱり今こういう形で民間借りで、補助金という形で出している訳ですけども、今鎌田議員が仰ったようにヒカリオの駐車場がじゃあどれくらいの満杯なれるのかという、いつでもそうなのかというあたりをですね、もう1回検討しながらこの補助金についても入ってこられる方のその状況を見ながらですね、検討して参りたいと思います。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。他に質疑ありませんでしょうか。

はい、大山委員。

○委員（大山利吉） これ今関連してだけでも、この330万つつうのは、通年、この後もこの後も29年も30年もこれ見でいぐつつう。今部長の話では、ヒカリオの状況を見ながらも鑑みるというふうに理解したんですが、まあそういうことで良いですかっというごどど、それがらこれ石川さん、あそこの駐車場だけで50何台借りでるの。他の駐車場も借りでるの。

○健康福祉部長（小野地淳司） 石川さんの部分だけです。

○委員（大山利吉） んだべ、あの人だけのどごさいぐやずだべったこれ。んだがらよ、まず一般市民が納得しねんだよな。んだがらこの330万っていうのが無条件でいぐごどだべった。まず今年28年度が。これ同じ市のお金出すとすればさ、やっぱりちょっと分散っていうがそれぞれ駐車場もあるごどだし、そごらへんどうでしょうか。お考えなる気持ち。或いはヒカリオの駐車場の状況、これがら4月になって父兄方があっこさ何台くるがもわがらねけども。まず、部長空いでらつつが満杯だつつたけども、我々もたまに見に行くんだすよ。もう、事実は満杯なんていうごどは、ほぼほぼ、まずそこま、まず見だごど無いんですが、この後も注視していぐんですけども。そごらへんのこの同じ金、行政のじえんこ出すにしても、やっぱり、ちょっと、いろいろ考えたり工夫したりした方がいいんでねがなあと思って。

○委員長（古谷武美） はい、小野地部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） あくまでもこの補助金は、社会福祉法人の職員に対する福利厚生的な形で、例えば駐車場が今日空いているがらこっちさ入れでけれ、次の日みんな満車なるがらあっちの駐車場に置いてきてけれ、ということではなかなかその職員のその通勤の状況が確定できないと言いますか、そういう面でやはり一つの駐車場を確保するという形で、今回はそういう形で民間の施設を借りた場合についてうちの方でも補助金を出しますよという要項な訳ですね。その場所借りるのは市がそこ借りなさいよと言った訳ではなくて、いわゆる法人側でじゃあそれぞれ交渉してくださいっていう形で今民間の施設を借りたということですので、そこには市は関与していないという形で。民間の施設を借りた場合についてはそれについて、費用を補助するということにはなっているとうことです。先ほどまで言ったように状況がまだ、年度当初から始まりましたので、これから4月始まってまた駅前保育園も職員が増えるというような形になりますので、そこら辺もちょっと判断しながら、施設の状況を判断しながらまた今後検討して参りたいと考えております。

○委員長（古谷武美） はい、大山委員。

○委員（大山利吉） まあ、部長の答弁そのとおりですけども、当局の市長はじめ何でも聞いても、法人に関しての質問のどぎは必ずと言って良いほどそれは法人に任ず、法人がやるごどですという答弁が、これも決まり切った答弁なんだすよ。しかし、中身の何分の1は必ず市で補助してるんですよ、何やるにしても。そういう観点から、そういう

答弁は俺ちょっと、ちょっとイヤなんだよな。指導するっていうことは出来ないんですか。或いはアドバイスするっていうごども出来ないんですか。そこら辺ちょっと見解をお知らせください。

○委員長（古谷武美） はい、小野地部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） 確かに今回のこういう要項作ったのは、お互いに協議しながらですね、じゃあどうするのかっていうことで市が主導したっていう形にはなっていることあります。確かに法人の方からは、じゃあ駐車場なんとしてけるんすかというような相談を受けたものですから、それについてはじゃあ市の方で駅前の南街区開発に当たっては、やはり市としてもあそこに保育園をもってきたい、或いは増進センターをここに作りたい、そういうようなことで法人側に、その中に社会福祉協議会も入っていただきたいということで、こちらの方でまず計画を作ってお願ひしながら入ってきていただいたものですから、その経緯からやはり補助金という形で今回出したいということで。この作る、作り込みについてもほとんど市が要項作った訳ですので、向こうのご意見を伺いながら。ですからこれから先についても、お互い協議しながらですね、そこら辺をこれから決めていきたいと思ひます。

○委員（大山利吉） 何もこれあれだすよ、駐車料金、駐車補助出すちゅうの悪いってごどで言ってるのでなくて、そこら辺もいろいろ駐車場もあると思ひますんで、そこら辺、もし、今の答弁で言うと法人側の方にも、いろいろ、もし借りるにいいどころあったら1箇所ばりじゃなくても、1箇所ちゅうが1人の駐車場、経営者ばりじゃなくて、他にもないものでしょうかなっていうごどで検討してもらいたいなと思ひてだった。

○委員長（古谷武美） はい、小野地部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） あの、実はですね、市の職員もほんとは置くごどなかったんですよ、実際は。で、市の職員についても、じゃあ民間の駐車場どっか借りるがって話だったんですけども、たまたまあの南街区、今の前の市営の駐車場あるすよね、ねむの木駐車場。あそこ厚生連の方で全部こう無償で貸してるっていうな形なってますので、その代替としてなんとが新しい今の厚生連のあそこの駐車場の上貸していただけないかということで、やっとな職員だけはそこへ入れられる形にさせていただいて、厚生連どうまく話がまとまってですね、市の職員だけはまずそういう形に出来ましたんで。ただ、そごを全部法人の職員までというようになると、またちょっと厚生連の方ではそれは無

理だということですね、それについてはまだ、じゃあ民間を借りるしかないのかということ、今回要項作ってこういう形で補助金を出したいと。

○委員（大山利吉） 部長分がる、言ってるごど。民間借りるごどに關しても何も小言ねの。ただ、同じ借りるにしても、その1人の經營してる駐車場ばかりでねぐ、他の駐車場だつて近くにあるべつていうごど言ってる訳よ。そういうごどもちょっと、やっぱりあいでね、あんだ方は法人というごどだべがら法人の方によ。やっぱりまどまてればは、便利だと思ふよ、50何台全部請げるごつたば。他にも駐車場やってる人いるんだもの。

○委員長（古谷武美） 暫時休憩して進めたいと思います。

（ 休 憩 午前11時36分 ）

（ 再 開 午前11時41分 ）

○委員長（古谷武美） それでは休憩前に引き続きまして、再開したいと思います。この件につきまして、他に質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、逸見健康福祉部次長兼包括支援センター所長。お願いします。はい、次長。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） 続きまして、地域包括支援センター所管の平成28年度の事業について、主な事業の説明書を中心にご説明いたします。こちらの方の予算概要書、予算概要書は5ページ、それから主な事業の説明書は4-8ページをお開きいただきたいと思います。

始めに3款1項6目11事業「高齢者生活支援サービス事業費」は、高齢者やその家族に対しまして、地域において自立した生活が継続できるよう実施している事業でございます。平成28年度の予算額は、4千695万1千円を計上しております。27年度当初比較で234万2千円の減額となっております。

事業の内容については、事業説明書4-9ページから10ページにかけまして記載しております。①事業の「要介護者移送サービス事業」、②の「軽度生活援助事業」など全部で9つの事業で、事業内容につきましては、平成27年度と大きな変更はございません。一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加によりまして利用実績が増加傾向にある事業、また横ばいの事業、前年度実績を下回る事業など、各サービス事業ごとの平成27年度の実績見込みから、今後の必要量を精査し積算した結果として、前年度の比較で234万2千円の減額となっているものがございます。なお、平成29年4月からの「新

しい総合事業」の開始に向けまして、現行事業の再編、また、新たな事業の創設なども視野に入れて取り組んで参ります。

本事業の財源であります。高齢者生活支援サービス事業債3千550万円、それから事業に対する利用者の負担金分でございますが、734万1千円の充当を見込んでおるものでございます。

次に、21事業「介護予防事業費」についてであります。事業説明書4-12ページをお開きいただきたいと思います。

介護予防事業は、介護保険法に定めます事業の一つとして実施している事業でございます。ページの下段の囲みに予防事業の区分を説明してございますけれども、要介護状態になる恐れのある方をチェックリストにより把握して、特に予防が必要な方には適切なプログラムを一定期間提供して、生活機能の維持・向上を図る二次予防事業、もう一つは一般高齢者の介護予防のための啓発的な事業の一次予防の二つでこの介護予防事業は構成されております。介護保険法の改正によりまして、当市においては、平成29年度から新しい介護予防事業に移行することにしておりますけれども、来年度、平成28年度はこれまでと同様の形態で実施することにしております。

当初予算額は2千759万9千円で、27年度当初予算比較で227万5千円の減額となっております。

事業の詳細でございますが、事業説明書の4-13ページをご覧ください。二次予防事業につきましては、これは暮らしとか運動または栄養、口や歯それから物忘れの具合など全部で25項目からなるチェックリストによりまして調査を実施して、要支援や要介護になる恐れのある高齢者を把握し、教室等の参加に結び付けてまいります。なお、当市におきましては、平成28年度においても、高齢者の栄養状態を把握して、低栄養による老化の進行を遅らせるための取り組みとして、血清アルブミン検査というものを市独自事業として実施いたします。

次に、事業説明書の4-14ページをお開きいただきたいと思います。一次予防事業についてでございます。これはすべての高齢者を対象として実施する事業であります。こちらの方も平成27年度とほぼ同様の事業でございますが、市が行います教室等の終了後、その参加者が身近な地域で介護予防活動を継続するための自主サークルなども各地に結成されておりますので、市が雇用いたします健康運動指導士や保健師の他、介護

予防いきいき隊員など地域の介護予防のためのボランティアのみなさんが地域に出向くなどして、これらの活動を支援し充実させて参ります。

介護予防事業費の財源は、広域の大曲仙北広域市町村圏組合介護保険の方の介護予防事業受託費 2 千 6 6 2 万 6 千円でございます。

続きまして、22 事業「包括的支援事業・任意事業費」であります。事業説明書は 4-16 ページをご覧くださいと思います。

当初予算額は、2 千 3 9 0 万 1 千円、平成 27 年度当初予算比較で 4 4 1 万 7 千円の減額となっております。

これも介護保険制度の地域支援事業に位置づけられた事業であります。大曲仙北広域市町村圏組合からの事業委託金で実施する事業でございますが、事業の内容につきましては、次の 4-17 ページから事業を記載しております。

はじめに①～⑤の包括的支援事業運営費分でございます。これらは、地域包括支援センターの基本的な業務部分でございます。引き続き高齢者の自立した生活の支援や総合的な相談、支援機関としての機能を果たして参ります。

次に、4-18 ページをお開きいただきたいと思います。⑥～⑧でございます。これらは、制度の改正によりまして新たに社会保障充実分、これは消費税増税分を財源として行うあらたな事業でございます。メニューといたしまして、事業といたしましては「医療介護連携」、「認知症施策」、「生活支援サービス体制整備」など平成 30 年度までには全国全市町村が取り組まなければならない事業として位置づけられている新たな事業でございます。

⑥の「在宅医療・介護連携推進事業」は医療や介護などの多職種連携のための研修会のほか、在宅医療と介護をつなぐ機能を有します「在宅医療介護連携支援センター」の設置に向けて平成 28 年度取り組んで参ります。

⑦の「生活支援体制整備事業」でございますけれども、こちらは高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域の生活支援サービス体制などの整備、それから充実を更に図っていく事業であります。様々な団体やサービスのネットワークの構築。それからそれらのサービスを必要な方にマッチングする役割を持つ生活支援コーディネーターの配置。それから関係者、これらの関係者をメンバーとする協議の場を設置いたしまして、情報の共有と連携強化を図ってまいります。

⑧の「認知症地域支援ケア向上事業」でございますが、認知症の相談や事業に対象者を積極的に結びつける役割を持ちます認知症地域支援員を配置いたしまして、これまで取り組んできた大仙市の認知症施策をさらに充実強化させるほかに、新たに認知症の行方不明者をいち早く発見するための「大仙市認知症行方不明者SOSネットワーク」の運用、また、地域の中で地域の方々や認知症ご本人、また、認知症のご家族が気軽に集まり、色んな情報交換等々の語らいを出来る場としての認知症カフェの開設、また、それらの運営の支援に取り組んで参ります。

次に、4-19ページ、それから続いて4-21ページまで続いておりますけれども、こちらに記載させていただいております⑨から⑱までの任意事業のメニューでございますが、こちらの方は27年度と事業内容に大きな変更はございませんけれども、引き続き介護者家族の支援、認知症に関する普及、それから食の確保などの事業を実施して参ります。

これらの事業の財源につきましては、大曲仙北市町村圏組合からの介護保険の事業受託費2千80万1千円と配食サービスを利用している方からの利用納付金310万円でございます。

次に、4-22ページをお開きいただきたいと思います。

新規事業でございます。「ねんりんピック秋田2017推進事業費」につきましては、126万4千円を計上しております。平成29年9月9日から12日までの4日間「全国健康福祉祭」いわゆる「ねんりんピック」と言われておりますけれども、この「ねんりんピック」が秋田県で開催されます。大仙市を会場にして、ふれあいスポーツ交流大会として「グラウンドゴルフ」。文化交流大会として「将棋」が実施されることになっていることから、地域包括支援センターに平成28年度は新たに担当班を置きまして、実行委員会の設立及び前年度のリハーサル大会等の準備を行うための経費を計上しております。

地域包括支援センター関連の主な事業説明書に記載した事業予算の説明は、以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。今ちょうど12時5分前です。質疑については、午後に回したいと思います。それでは審査途中ではありますが、昼食のため暫時と休憩いたします。再開は、午後1時といたします。お願いします。

(休 憩 午前 1 1 時 5 5 分)

(再 開 午後 1 時 0 0 分)

○委員長（古谷武美） 休憩前に引き続きまして、再開したいと思います。午前中の逸見健康福祉部次長についての質疑を行いたいと思います。質疑のある方、よろしくお願ひします。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 1 1 事業、2 1 事業、2 2 事業、これ介護に関連する事業で、出来れば増やしたいなと思っているような事業なんですけども、三つ合わせて9 0 0 何万円昨年より減っています。これなんで減ったが、もし、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） 三つの事業それぞれ事業説明書にあるとおり、一つ一つの事業、数多くの事業の積み上げでございます。で、一つ目、主な事業説明書の4－8の「高齢者生活支援サービス事業」に関しましては、減となっている部分については、4－9の③の介護予防デイサービス事業の大曲地域の利用延べ数が若干落ちてきているという部分でございます。その分とあとは介護予防事業の部分でございますけれども、事業そのものの実績が落ちてるというよりも、事業の組み換えによりまして、2 1 事業の介護予防事業に関しましては2 2 7 万 5 千円の減となっておりますけれども、平成2 7 年度の予算の中でパンフレット等を昨年作成したものがございまして、それが減、2 8 年度は作成しなくてよくなった部分。

それから、要介護認定等を受けられてない方で、一時的にホームヘルプサービスや短期入所サービスが必要な方、自立の方の支援策として「生活管理指導員派遣事業」、「短期入所事業」というのが介護予防事業の方に含んでおりましたけれども、平成2 8 年度からは介護保険の交付金の対象外事業となったことにより、その部分約1 0 0 万円分を別の任意事業の方に移しておりますので、その部分の減となっております。

それから、減のもう一つの部分でございますけれども、4－1 3の「二次予防対象者把握事業」、今年度1 千 1 1 7 万 5 千円の予算計上しておりますけれども、昨年度当初予算で1 千 2 1 7 万 5 千円と、当初予算おいておりましたけれども、委託事業によりまして入札で業者、委託業者を決定したところ、実質的に1 0 0 万円ほどの少ない予算で実施出来るという見込みが立ちましたので、今年度その分1 0 0 万円ほどの減の予算計上してらっしゃるという部分が、まず2 2 7 万 5 千円の減につながっております。

それから、22事業の「包括的支援事業」任意事業の部分でございますけれども、昨年まで高齢者の実態把握というものを実施しておりました。これにつきましては、市内の高齢者の方々の実態を把握する事業ということで、約860万円ほどの計上してたところですけど、これにつきましても介護保険の財源となる交付金の対象メニューから外れたということで、今年度からは社会福祉課の方の地域支え合い事業の方の避難行動支援者の実態把握という部分と併せて行うことにしておりますので、これらの分の経費がまず減となっていること、そして昨年度認知症の方々の早期発見ということで、物忘れ相談プログラムのシステム4台、およそ200万円ですけども、購入しておりましたけれども、今年度購入済みでございますので、その分の予算計上がございません。逆に増えた分と相殺いたしまして、全体的には441万7千円の減というふうな形となっております。事業そのものが利用者が少なくなったということの要素、というよりも昨年度経費計上したものが終了したということでの減ということで、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。鎌田委員。

○委員（鎌田正） 何回も申しわけねっし。この「ねんりんピック」について、ちょっとお尋ねしたいんですが。これ言ってるごど書いであるごどこのとおりでし、それは分かるんだども。ちなみに、将棋連盟の大仙支部長ってなんていう方ですか。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） お答えいたします。大仙市の将棋連盟は、組織的、大仙市の将棋連盟でよろしいんですか。県、県の将棋連盟ですか。大仙市。

○委員（鎌田正） いやいや、ごさ大仙支部長って書いであるがら誰だって聞いてら。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） 大仙市の支部長は大仙市南外の伊藤さん、伊藤さんとそれから、大仙市には2つ将棋の組織がございまして、西武支部は小松さんの二方が大仙市の将棋の組織としてございますので。二方でございます。

○委員（鎌田正） そうすればよ、この旅費どがって、へばこの2人を含めで職員が2人で4人の予算組んでるんだ。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） こちらはあの、職員旅費の分として見ております。連盟についての競技団体については、県の、県の連盟が協議の主管団体ということに位置づけられておまして、そちらの方からの参加については直接県から連盟の方の活動費、視察費ということで補助がなされる予定になっております。た

だ、県の方から詳細の補助内容がまだ未定でありますけれども、昨年の、前々年度の視察の経費を見ますと、行政職員の方の視察経費の補助と、それから競技団体直接補助される部分の二本立てになっておりますので、平成28年度についても同様の考え方をしております。

○委員（鎌田正） 確かに27年の10月に行ってはいるんだども、だからこっちで把握しねんだ、大仙の支部長が誰だがって。誰が行ったが、分かる、分かる、把握してねんだ。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） 視察に行っております。

○委員（鎌田正） したら誰だって聞いているの。同じごと2回言うぐれ言わねでけれど。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） はい、えーと、支部長2人、伊藤さんとそれから小松さんが、今教育委員会の方の生涯学習課の将棋の方の芸文関係の、将棋の方の担当している職員と行く予定で、3名の予定でございましたけれども、急遽小松さんが行けなくなりまして、2名昨年度行って来ております。

○委員（鎌田正） あやふやなそのよ、はっきりよ。へば南外の誰。伊藤さん。その方が行った訳だ。これそしてよ、いいすか。これ言って今更どうのこの事後報告なら言わねども。これ包括支援センターでこの事業はやって、そして予算は取って、して行く人達は生涯学習課が。こんた人達が行くんだ。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） この事業につきましては、まだ実行委員会が県の方が設立して、市町村の方が実施体制を整えていく中で、昨年春に高齢者の福祉部門としては包括支援センター、それから文化それからスポーツ関係はスポーツ振興課、それから生涯学習課の職員がそれぞれ協議、協議して競技団体との窓口は養育委員会の2課が対応していくと。それから県との様々な事務調整は、包括支援センターが担当していくという中で、結果的に競技部門については生涯学習課の担当された職員と競技団体の支部長と視察しに行ったという結果になっております。当初包括支援センターの方からも職員同行という予定もあったのですが、他の業務等とも重なりました結果的にそのような視察形態になっております。

○委員（鎌田正） これ、今年よ、今予算だね、28年度の予算。基本的に生涯学習課とスポーツ振興課の人達が現行どおり、基本的に、もちろん支部長は行くんだべども、ああ、これながらも事業さ絡んでくる話だけでも。これ包括支援センターでやらなくたって生涯学習課どが、或いはスポーツ振興課の方でやれる事業なもんで、敢えでなして他

さその今までのそのいきさづあったがもしんねけども。そうだとすればよ、28年度は向こうの方の予算でやった方良いもんでね。これなんと。なんと、ややこしい話だすべこれ。あんた方さもしか聞げば、今度生涯学習課のごどどがスポーツ振興課の方だからよぐ分がらねどが言われればよ。なんともんだすかこれ。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） はい、仰るとおりこの事業に関しましては、行政のどこの所管、どこが所管するっていうのは様々な考え方があると思いますけれども、「健康福祉祭」という名前のおり厚生労働省を通じてそれぞれの県の高齢福祉所管が検討して窓口となっております。その関係から市町村におきましては、高齢者福祉担当が窓口になってこの事業を行っていくということを基本としておりますけれども、やっぱり専門的に競技の内容を見ますと文化であるとか、文化関係であるとかスポーツ関係でございますので、その運営につきましてはそれぞれの市町村が福祉を、福祉担当所管を窓口としつつ、運営に関しましては行政内の様々な部門と連携を取りながら実行委員会組織で実施していくという形を取っておりますので、予算計上について、それから県との遣り取りの窓口は高齢福祉所管であります包括支援センターがなっておりますけれども、実際の競技運営実施に関しましてはこれまで打ち合わせしてきたとおり、教育委員会の所管の生涯学習課、それからスポーツ振興課との連携を取りながら庁舎内でそれぞれの部門の分担をしながら実施するというので、28年度取り組んで参りたいということで予算計上させてもらったところです。

○委員（鎌田正） そうすれば、こご、今後この対応について、責任の所在地ってどごなるんですか。なんかあった時の窓口は今言ったようにその生涯学習課どがスポーツ振興課は分がらねわけではねけども。基本的にこういう大会やる時に責任の所在ってどごなるんですか。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） 今当初予算で実行委員会の負担金という形で上げさせていただいておりますが、本日この場で実行委員会をどのような形で設立しますという、ちょっと案をお示し出来るまで準備は整ってない訳ですけれども、新年度、予算が確定して新年度この事業を行うに当たって、関連する各機関、団体等々の方々から実行委員になっていただいて実行委員会を組織する事としております。ですから、これは市が窓口となっておりますけれども、実際の運営につきましては、運営責任につきましては、実行委員会組織が全体を統括していくというふうに考えておりますので、その長についてはこれまでの過去の実施の様子を見ますと、そのの、

秋田県全体としては知事が実行委員会長となっております。で、市町村でそれぞれの競技を行うための実行委員会の長はその自治体の長というのがこれまでの慣例でございますので、本市におきましても関係機関、団体の代表者の集まりの中で実行委員会が主体となっていく際の長については、現時点でこれまでどおり自治体の長ということで市長ということをご想定して準備を進めておるところです。

○委員（鎌田正） あ、市長ばりでね、知事も分かった市長も分かった訳だけでも、事務局ってば、まだ全然、その実行委員会分かったけれども。事務局そのものは全然まだはつきりしてね、担当の事務局は。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） 今回、あの、組織、実施、行政組織の改変ありましたけれども、課としての、課の位置づけの実行委員会事務局としては設けておりませんが、包括支援センターの、を一つの課とした場合の専門部署として、このねりんピックを担当する推進班を設けることとしておきまして、職員についても市の職員、まあ内示が出ないとはつきりは言えないですけども、その事務を行う職員を配置してもらうことで準備しております。ですから、実行委員会の事務局員は行政職員が担当しますけれども。

○委員（鎌田正） それは分かったども、したがら包括センターで事務局なるのがって聞いた。違うが。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） そうです。

○委員（鎌田正） ああ、んだが。そうならばそれで良い。分かりました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） あの、認知症関係のことでちょっとお伺いしますが、今社会的に認知症というのが非常にこう問題になってきて、段々増加現象、傾向で5人に1人ぐらいがそういうふうな状況になるという、そういうショッキングなチラシまわってききましたけど。この認知症に限らず、介護、自宅、在宅介護をする場合、やっぱりその介護をする人の負担っちゃうのはものすごいものがあるんですけども。この支援内容を見ますと11番の家族介護者の交流事業とか、それから家族介護用品の支給事業、配食サービス事業、まあこういったものがあるんですけども、いずれその介護、家族介護、家族で介護する場合、在宅介護する場合、介護する人の負担っていうものは相当なものがあります。で、そこへんのところの支援っていうのは、まだまだ不足しているように思う、思うわけですけども。国、こういうのは国の関係もある訳で、それを独自でやるち

ゆうのは非常に財政的にも厳しいわけですが、それから全部そういった人を施設なんて入れるなんてことは、絶対高齢者がどんどんどんどんこれから増えて行く時に無理な話です。在宅介護ってというのが非常に重要視されていくんじゃないかなって。で、そういうことを考えますと、介護する人方への支援っちゅうのはこれから重要視っちゅうが、それこそ支援していかなきゃいけないのではないかという。そごら辺のごどをどう考えておられるのか、そこをちょっとお聞きしたいと思って。末端がもっとももっと増えてくる、団塊の世代が。前期高齢者、後期高齢者になるとこれがものすごいものが増えてくると思いますけれども。その辺の見とおしっちゅうが、対策っちゅうがどう考えておられるのか。

○委員長（古谷武美） 逸見次長。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） えー、大変正に私共もそこをどうしていくかというのが一番大きな問題でございますけれども、従来からの介護支援については、家族が介護する事に対して5千円の、一金5千円の、経費的なものとしては、経済的なものとしてはそういった慰労金の事業。それから家族介護する方々が家庭で利用する介護用品の支給事業等々、もしくは経済的な部分以外のメンタルの部分でストレスを取っていただくということでは、家族介護者の交流事業であるとかそういったことを行ってきておりますけれども、今後認知症に関しましては一つはやっぱり医療との、介護ばかりではなくて医療と介護が結びついてないと、家族だけが分からない中で介護しているという状況ではなくて、医療と結びつくという仕組みが一つ必要だと思っております。で、そのために今、あの、今回の事業でいきますと22事業の包括的支援事業という中で、在宅医療介護連携の推進事業というのとそれから認知症地域支援ケア向上事業というのを新たに行うことにしております。その中で、それから生活支援体制整備事業っていう三つの大きな新しい事業を行うことにしておりますけれども。一つは従来の認知症を早く発見して医療機関に繋げるという仕組みを差に充実させていくこと、それから認知症に関して理解あるお医者さん達が家族に対して適切な支援とそれから介護に繋いでいただける環境を作るということで、認知症支え合い手帳というのを平成27年度作成させていただきました。これは認知症の家族を介護している家族の方が1冊の手帳を家庭と、それから医療機関と、それから介護サービスを受けられている方が共通の情報を提供し合って日々の様子だとか医療の様子が関係する方が皆さん共有する形で、家族で介護する場合であっても専門の医療機関もしくは介護の専門家からアドバイスを

受けながら家族が介護出来るという仕組みを一つ作っております。で、まずそれを普及させることとそれからもう一つは、必ずしも寝たきりとかそういった介護が必要ではなくても、徘徊があるとか、或いは地域の方々が家庭の状況やその認知症の方々を理解していただけるっていう、地域の理解によって家族をお手伝いできる、或いは手助けできる、或いは悩みを聞いてあげる、そういったこともメンタルの部分も含めて地域で支えるための色々な人達を育成していくという事業を考えております。また、施設で全部賄うっていうのは議員が仰るとおり無理なことだと思いますので、それを補うために地域の様々な高齢者の方々、例えば医療職を経験して今は住まいにおられる方であるとか、介護職を経験されてる、今は引退して地域にいる、家庭にいると、そういった地域の方々がそういった認知症の介護とかその家庭の方々に支援出来る地域の中の支援体制を整えていくために、今年度生活支援体制整備事業という中で協議体を作って、それぞれの地域の中の活用出来る社会資源などをまとめる形で繋いでいく仕組みをこれから作っていくということで取り組んで参りたいと思っています。タイムリーな打開策は無いわけですが、そういったものを一つずつ積み上げていくことで専門機関と、それから地域のみなさんの協力で認知症の方を支えていく地域作り、それから体制が出来るのではないかという考え方で取り組んで参りたいと思っています。

○委員長（古谷武美） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） あの、この認知症に関して、私もお医者さんにちょっと聞いたごことがありますけども、いずれ今後の社会においてはこの認知症対策は、認知症に合わせた生活をしていかなければならないだろうと、というようなごとを、話を聞きました、5人に1人となった場合には。全体が、その地域全体が認知症に合わせた、その、生活をしていかなきゃならない時代に入ってくるだろうという、そういうことを聞きました。で、まあ、そういう社会になろうとしてますけれども。ただ、その介護、介護している人達、今一金5千円支給しておられるということのようですけれども。これはかなり低い金額ではないかと思えます。ですから、介護をする人の立場に立ってみて、そいんた心身共に疲れでいぐ。今、ニュース、日本の色々な地区で介護疲れして色々な事件が起きでますけれども、やっぱり、こういうその助成と言いますか、これはやっぱり手厚ぐ、自宅介護するその介護者、介護する人に対してはもっとこう手厚ぐ援助していかなければいけないのではなかなと思えますけれども、その辺のどごろは。

○委員長（古谷武美） はい、次長。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） ただ今の意見、あの、本当に参考にさせていただきたいと思います。大仙市では比較的早くから、合併直後から、合併前から大曲市の事業として介護慰労金ということで、まあいわゆる介護手当金みたいなものを支給しておりましたけれども。これまでは寝たきりの重度の方ということでの対象でございますけれども、今言ったように認知症ということで介護度にかかわらず、やはり介護をされる方の苦労というのは数字で表せられないものもございますので、そういったところについては、今仰ったようなこれからの社会状況を見ながら制度として見直ししながら、まあ増やしていくことも必要になってくるのではないかと思います。いずれにしても介護保険の制度も含めて社会保障制度、大きく変わって私達も29年4月から介護保険に係わるサービス提供制度も大きく変わります。その中で関連する色々なその支援のためのサービス事業等についても、一度には出来ませんが必要なものについては見直したり新たな事業を構築するなど対応して、その社会の状況に合わせたものに作り上げていきたいと思っておりますので、これからもどうかご助言をお願いしたいと思います。

○委員（高橋幸晴） よろしく申し上げます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。はい、大山委員。

○委員（大山利吉） 所長、あのあれ、ねりんピックの参加人数見とおし、グラウンドゴルフと将棋なんぼ。それがらもう1点。これ新規事業だけでも、当然新規だけでも、来年はこの項目ねぐなるんでしょうかな。29年度の場合は。この2点ちょっとお知らせ、もう一つ。これ将棋とグラウンドゴルフっていうのは、県の方から指定があったのが、それとも大仙市の方で、このこれとこれをやりますということで手を挙げたものが、この3点お願いします。種目の選、種目の選定は、主催者お任せですか、それともこちらの方で前もってこれとこれはやる。開催していただきたいっちゅうごど出来るものでしょうか、この3点お願いします。

○委員長（古谷武美） はい、次長。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） まず、あの、種目の選定でございますけれども、これは市町村においてくる前に県の競技団体等が、まずやれるかどうかということの手挙げから始まりまして、で、その県の競技団体がやると言った場合にその開催地を、に打診する形で開催地が決定するという流れをとっております。で、あの、グラウンドゴルフに関しては、県の協会の会長、それから事務局が大仙市にござい

ますので、比較的早い時期から大仙市ということで候補に上がっておりまして、まあそれを受けてお話し合いの中で、じゃあ大仙市が受けましょうという形の協議をしております。それから将棋についても、同様に県の協議会、あつ連盟の方で実施したいという手挙げをしておりますところ、複数の開催候補地の中で東北将棋大会であるとか比較的大きな大会を実施する大仙市ということで協議がありまして、それについても県と競技団体と市の担当の方とで協議した結果、まず受けるという形で大仙市の実施に決まったという経緯がございます。それから予算に関しましては、今年度準備費ですけれども、あつ来年度準備費ですけれども、本番も同様の形で推進費ということで協議全般に係わる運営費の、あの、予算計上はさせていただきたいと思っております。その見込みについては、28年度プレ大会ということで実際を想定した大会を実施することによって、見込みを立てて予算計上したいと思っております。それから個々の競技の参加人数でありますけれども、ちょっとお待ちいただけ、すいません。県の方に提出した資料今、見込んだ資料でアバウトで大変申し訳ございませんけれども、グラウンドゴルフについては、競技人数でいきますと450名ほど。それから将棋でいきますと、競技人数は420名ほどを想定しております。ただ、それに付帯する応援団であるとか競技団体が同行しての来場者もおりますので、いずれあの2日間、8日間のうち2日間は競技でございますので、これらの人数プラスアルファの方が大仙市に滞在することを想定しております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、小松健康福祉部次長兼生活支援課長。

○健康福祉部次長兼地域生活支援課長（小松正忠） それでは引き続きまして、生活支援課所管の分の主な事業についてご説明いたします。

はじめに、別途配布しております健康福祉部の主な事業の説明書を使って説明いたしますので、説明書の4-3ページをお開きください。

「生活困窮者自立支援事業費」につきましては、予算額1千923万8千円で前年より526万4千円の増となっております。区分は、「拡充」となります。平成27年4月から実施された本事業の対象者は、生活保護に至る前の方々と定義されており、大仙市では必須事業であります、「自立相談支援」と「住居確保給付金」を実施いたしました

た。任意事業につきましては、困窮者の要望等を把握しながら大仙市に望まれている任意事業への取組を検討することとしておりました。2のD oの所の表がございます。相談状況を記載しておりますが、4月から12月までの9ヶ月間で119件の相談があり、支援調整機関に登録し、対処していくとしたものが59件となっています。これらの方々には支援プランを作成し、その支援を実施し、最終的には自立させ、支援終了に結びつけていくこととなります。

また、事業を委託している社会福祉協議会からの活動報告などで、相談窓口という入口は出来ましたが、困窮者を出口へ導くための社会資源が不足しているとの課題や任意事業の必要性について提言があったところでございます。

このようなことから、4のA c tでは、①番として支援体制の充実、②番として任意事業の実施をおこなうという組み立てをしたところでございます。表は、縦軸に事業名、委託先、配置人員、事業概要、事業費を記載しております。事業ごとに簡単に内容を説明させていただきます。

必須事業であります「自立相談支援事業」につきましては、これまでどおり、大仙市社会福祉協議会に委託します。変更点は、相談支援員を0.5名増員し、1.5名としました。委託費は、人件費や運営費等で1千335万円、委託費以外で、リーフレットや研修費等で35万5千円となります。

次に、これも必須事業であります「住居確保給付金事業」につきましては、直営での実施となりますが、平成27年度の実績がなかったことから予算額を半分にしております。

その次に、任意事業の「就労準備支援事業」につきましては、NPO大仙親と子の総合支援センターに委託する予定です。配置人員は、常勤の支援員を1名としています。事業概要は、支援プランで就労準備が必要な就労困難者への生活訓練・社会訓練となります。委託費は人件費分で141万7千円、委託費以外は、人件費以外の事務費等で79万6千円となります。

次に、任意事業の「家計相談支援事業」につきましては、市の社会福祉協議会に委託する予定です。配置人員は支援員0.5名で、自立相談支援事業の支援員と兼務を想定しています。委託費は、人件費や運営費等で266万1千円、委託費以外では、研修費等で18万円となります。

なお、この財源につきましては国庫支出金を見込んでおりました、「自立相談支援事業」と「住宅確保給付金」が4分の3、「就労準備支援事業」が3分の2、「家計相談支援事業」が2分の1となっています。

次に、4-4ページをお開きください。

「かわ舟の里角間川改築事業費補助金」は、3千212万6千円の予算計上であり、財源は、合併特例債3千50万円を見込んでございます。区分は「新規」となります。広域と水交会の協定に基づき、当該移転改築事業に要する経費を負担するものです。ページの下の方に年度別事業計画を表にしております。平成28年度は、用地造成工事と実施設計があり、これに対する市の負担金が3千212万6千円となります。仙北市および美郷町の負担金は、合わせて1千987万4千円となり、大仙市の負担率は、61.78%となります。平成29年度は本体工事費と設計監理で6億6千691万9千円の負担、平成30年度は解体工事で2千533万円の負担を想定しております。

なお、当該負担金につきましては、直接、水交会へ補助する形として実施したいと思っております。

次に、4-5ページをお開きください。

「障がい者等地域生活支援事業費」につきましては、6千451万6千円で、前年比234万9千円の減となっています。この地域生活支援事業は、市が実施主体となっておこなうもので、障がい者等に対し、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形での事業実施をするものです。2のD oのところにあります。主な支援の利用実績を示しております。ストマ装具などを給付する日常生活用具給付事業や相談事業は、年々利用実績が増えてございます。障害福祉サービスで給付対象とならないサービスも、サービス提供を行うことが可能であり、効果的な事業となっております。4のA c tの所で、平成28年度の変更点を2点上げております。

1点目は事業効果の向上として、手話奉仕員の技術向上と日中一時支援について取り組みます。手話奉仕員については、大仙仙北手話研究会と協働して、手話養成研修を受けた方々への技術向上研修を実施することとしました。また、日中一時支援については、見守り中心の放課後生活支援事業の規模を縮小し、専門性の高い放課後等デイビス事業への移行を推進していくこととしました。

2点目は他事業よりの移行として、「障がい者通所施設等交通費助成金支給事業」の内容が、地域生活支援事業の主旨に沿っていることから、地域生活支援事業の中で事業実施し、国庫負担金もございますので、一般財源の削減を図りました。

個々の事業毎の説明や予算等は、6ページと7ページに記載してございます。

なお、本事業の補助率は、補助対象経費に対して国が2分の1、県が4分1となっており、国県支出金が4千123万9千円となっております。

次に、4-28ページをお開きください。

「生活扶助費等」は、20億4千727万円の予算計上で、前年比1億399万1千円の増額でございます。本事業は生活に困窮している者に対し、最低生活を保障し、自立を助長することを目的に必要な保護を実施するものです。

2のD oの所に(1)保護等の状況で、保護世帯につきましては、平成20年のリーマンショック以降急激に保護開始世帯が増加しましたが、平成23年度に一旦落ち着き、平成24年度以降再び増加傾向となっております。また、被保護世帯を占める高齢者世帯が年々増加しております。保護費につきましても同じような傾向があり、平成25年度から再び増加に転じており、医療扶助費について平成27年度が大幅に増加となっております。

(2)の保護費抑制の対策といたしましては、一つ目が平成23年度から就労支援員を雇用し、就労支援を強化してきました。就労支援による就労開始者から保護廃止に至る者もあり、一定の成果を上げております。二つ目が、これも平成23年度から後発医薬品の利用を促進するため、医師会や薬剤師会へ協力を依頼するとともに、リーフレット等を作成し、被保護者へ周知を図っております。後発医薬品の調剤割合も順調に伸びてきております。

3のC h e c kの所の問題点といたしましては、高齢者世帯の増加が上げられます。この事は、高齢者は保護からの脱却は厳しく、保護期間も長期となる傾向があり、医療扶助も受ける割合も高くなります。高齢化は今後も加速し、保護費に占める割合も大きくなると思われます。次は、保護業務のさらなる適正実施の必要性が上げられます。これは、就労支援や医療の二重診療など医療扶助の適正化を重点的に実施する必要があります。右側のページには、平成22年度からの各数値を記載した参考資料を添付しておりますので、後でご覧ください。

4のActの表では、ここ数年の傾向を踏まえまして、保護費は20億3千800万円、自立支援給付費を73万円、支援給付費を800万円、合計で20億4千700万円と試算したところでございます。

なお、この事業には、国庫支出金15億3千545万2千円と県支出金763万9千円の計15億4千309万1千円が充当されます。

次に、A4版の「平成28年度当初予算概要」という方をご覧をいただきたいと思えます。概要書の9ページをお開きください。

通し番号のNO. 8の「障がい者（児）タクシー利用券給付事業」とNO. 9の「人工透析通院費支給事業費」につきましては、合併時から市の単独事業として実施してきたものでございます。今後も引き続き実施して参りたいと考えております。

次に、10ページをお開きください。

NO. 15の「障がい福祉サービス給付費」につきましては、14億6千222万円の予算計上で、7千250万8千円の増額となっております。事業費の主なものは、障害者総合支援法による障がい福祉サービスが13億6千800万、児童福祉法によるサービスが3千300万、計画相談等が2千100万、補足給付肢体不自由児の通所医療費が3千5百万円となっております。

また、予算増加の主なものは、入浴・排泄・食事などの介護を行う生活介護費において、利用者増によるものが約3千600万。共同生活をおこなう方への共同生活援助費において、利用者増によるものが約2千万。先ほども話しましたように大仙市において27年10月から実施しております、支援学校に就学している方への放課後等デイサービス事業が約2千800万などが増加原因となっております。

次に、12ページをお開きください。

NO. 19の20事業「障がい者通所施設等交通費助成金支給事業」につきましては、予算額がゼロとなっておりますが、これは先ほど平成28年度から、説明しました地域生活支援事業の方に移行し、実施されます。

NO. 21の10事業「生活保護事務費」は、1千306万4千円の予算計上であり、レセプト点検員や就労支援員の賃金、制度運営のための経費などとなっております。

以上、平成28年度当初予算に係る生活支援課所管分の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いたします。

- 委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、大山委員。
- 委員（大山利吉） 次長、あの質問じゃないけども、あの、個人で生活保護の部分で、個人で最高の医療額って今まで、昨年でもいいし今年でもどれくらいあったべな、個人で。分がねが、いい、分がねばいい。大体、概算。700万とか800万とか。
- 健康福祉部次長兼地域生活支援課長（小松正忠） 1千万だそうです。
- 委員（大山利吉） はあ、やっぱりなあ。
- 健康福祉部次長兼地域生活支援課長（小松正忠） すいません。人工透析とかやる方は。
- 委員（大山利吉） ん？
- 健康福祉部次長兼地域生活支援課長（小松正忠） 人工透析。
- 委員（大山利吉） ん？
- 健康福祉部次長兼地域生活支援課長（小松正忠） 人工透析あるすべった。ああいう方は400万とか700万とか掛かることもございますので、そういう方は生活保護費まるで全額出ますので、そういう方は。
- 委員（大山利吉） 心臓なんかは。
- 健康福祉部次長兼地域生活支援課長（小松正忠） 心臓もおります。今高度医療。ペースメーカーという方がやっぱり結構医療費が掛かるという。
- 委員（大山利吉） これもやっぱり、その、どれぐらいの額になるの。
- 健康福祉部次長兼地域生活支援課長（小松正忠） 700万ぐらいですね。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。次に、齋藤児童家庭課長。お願いします。

- 児童家庭課長（齋藤博美） それでは、議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」、児童家庭課所管分についてご説明申し上げます。

はじめに債務負担行為についてご説明申し上げます

予算書7ページをお開き願います。厚い予算書の7ページになります。はい、すいません。はい、そちらの7ページをお開き願います。第2表債務負担行為の2行目、「大仙市子育て世帯応援融資利子補給金（平成28年度）」。期間、平成29年度から平成30年度、限度額42万9千円とするものであります。これは27年度からスタートした事

業で、市と利子補給について連携する金融機関から借り入れた子育て資金に対し、償還利子の一部を補助するもので、平成28年度の貸付金額で60万円を30件と見込んだ分の29年度からの利子補給額となっております。

次は28年度当初予算概要、A横ものです。14ページNO. 12、3款2項1目89事業、「すこやか子育て支援費」であります。主な事業の説明書は、4-24ページをご覧ください。保育所等分が平成28年度予算額、1億412万円、27年度に比べ、2千47万8千円の増であります。関連がございますので、10款4項2目10事業幼稚園分も合わせてご説明申し上げます。28年度予算額915万1千円、27年度に比べ174万2千円の増であります。この事業の目的は、乳幼児を保育施設等に入所させている保護者に対し、保育料を支援することにより、経済的負担を軽減し、児童の福祉の向上を図ることとしております。

事業概要は、対象者が法人立認定こども園、地域型保育施設、認可外保育所、市外の公立保育所、法人立幼稚園等に入所する児童で、県の制度に合わせた階層区分による算定とした上で、市単独の上乗せを継続し、子育て世帯の負担軽減を図るものであります。

下段の表には、保育所などの保育料の県の助成率と市の助成率を掲載しております。

左側の表①をご覧くださいますと、保育料は各世帯の市町村民税の所得割課税額により算定されておりますが、一般世帯の4・5階層は県の助成率が4分の1ですが、市ではこれを2分の1に拡大し、6階層については独自に4分の1を助成しております。同様に右の表の幼稚園の保育料につきましても、一般世帯の4階層を県の4分の1から2分の1に、ひとり親世帯につきましても、3階層を2分の1から全額にした上で、更に5階層まで2分の1に拡大しております。

28年度からはこの制度に加え、新たな県の補助制度を活用し、4月2日以降に第3子以降の子どもが生まれた場合、保育園等に入園している第2子以降の保育料を無料とする子育て支援をスタートいたします。この制度につきましても、県の対象階層を拡大して実施するものであります。

新制度のそれぞれの所要額は、保育所分が左②表の423万5千円、幼稚園分は右の②表の16万7千円となっております。予算は4月から新たに「大曲駅前子ども園」と「刈和野保育園」が認定子ども園になるため対象児童が増えることと、新たな制度の所要額等により増額となっております。また、市内の一般的な保育所に入所する児童は、

減額された後の保育料で市に納付をいたしますので、この支援費には含まれませんが、保育料につきましては同様に軽減されております。

特定財源は、保育所等分として県の「すこやか子育て支援事業費補助金」4千1万1千円と「ひとり親児童保育援助費補助金」60万円、幼稚園分といたしまして、同じく「県のすこやか子育て支援事業費補助金」549万9千円と「ひとり親児童保育援助費補助金」5万5千円、「地域子ども子育て支援事業費補助金」9万6千円、国の子ども子育て支援交付金9万6千円であります。

次に3款2項2目12事業、「放課後児童クラブ管理費」であります。主な事業の説明書4-25ページをご覧ください。28年度予算額1億6千6万円、対前年比で4千816万3千円の減であります。この事業の目的は、保護者が仕事などにより日中家にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全な育成を図ることを目的としております。

児童クラブの利用者は、これまでの実績と成果にありますとおり、平成17年度は291人だったものが平成27年度は791人と大幅に増加しております。これは利用が6年生まで可能となったこともございますが、核家族化や両親の就労状況の変化なども大きな原因となっております。

今後の方向性と28年度の事業概要につきましては、①の実施状況、これまでははびねす大仙で運営しておりました第2いちょうクラブを旧大曲北幼稚園に移転し、これまでより定員を40名増加、また、東大曲小学校の児童クラブも新たに1箇所開設場所を増設し、神岡児童クラブは市独自の面積基準により神岡小学校隣接地へ移転新築し、それぞれ定員を増加して4月1日より運営を開始する予定となっております。

運営費は、1億5千706万円であります。

②の横堀小学校放課後児童クラブ改修費につきましては、現在高梨小学校敷地内で運営しておりますひまわり児童クラブは高梨、横堀両小学校の児童が利用しておりますが、利用希望者が増加しており、横堀地区への児童クラブの開設の強い要望も出ておりました。今般、横堀小学校から余裕教室を提供していただくことが可能となり、平成29年4月開所に向けて28年度は改修工事を行うものであります。

予算額は、改修工事費250万円、備品購入費50万円の合わせて300万円となっております。

特定財源は、国の「子ども子育て支援交付金」3千294万1千円、県の「地域児童健全育成推進事業費補助金」3千294万1千円、「児童クラブ会員負担金」5千797万8千円であります。

次に、同じく主な事業の説明書4-26ページをご覧ください。3款2項3目12事業「地域子育て支援拠点事業」であります。

平成28年度予算額1千367万6千円、27年度に比べ226万4千円の減であります。

この事業は子育て家庭の親子が気軽に集える場所を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的に、平成27年度は市内3箇所の子育て広場と大曲南保育園の子育て支援センターの事業費を予算計上しておりました。

これまでの事業の実績は、まるこ、うさちゃん、つなっこのそれぞれの子育て広場は、気軽に利用出来る育児の場として、子育て家庭の親子に認知されてきており、年々利用者も増加してきております。特に中仙地域にありますうさちゃん広場については、平成26年度にそれまでの週3日開設から1日開設日を増やしたところ、平成25年度の利用者1千573人から3千358人と大きく利用者を伸ばしております。そこで、平成28年度からは、西仙北地域のつなっこ広場の開設日も週3日から4日とし、より多くの方々に利用していただくよう1日開設日を増やすことにいたしました。

また、これまで大曲南保育園で実施しておりました「子育て支援拠点事業」への補助につきましては、新たに開園する大曲駅前の認定子ども園でも同一事業が実施されることやこれまでの実施状況を検証した結果、補助事業としての実施は廃止することといたしました。

今後まるこの広場を中心とした3箇所の子育て広場は、引き続き委託団体と連携を図り、事業を充実させて参りたいと思います。

特定財源は、国の「子ども子育て支援交付金」411万8千円、県の「市町村子ども子育て支援事業費補助金」411万8千円となっております。

続きまして、事業説明書4-27ページをお開き願います。3款2項3目20事業「乳幼児保育推進事業費」であります。

28年度予算額1千132万円。27年度に比べ、72万円の減であります。

この事業は、乳幼児が年度途中で保育所へ入所することが厳しくなっていることから、途中入所に備えて年度当初から保育士を確保し、途中入所に対応できる状態を整えることを目的に平成26年度から実施している事業であります。

平成26年度にはこの事業により、市内の11の保育園で12人の保育士を早めに確保し、途中入所の園児34人を入所させることが出来ました。27年度は確保出来た保育士は8名、受け入れた乳幼児22名の実績見込みとなっております。

今後も年度途中の受入は大きな課題となっていることから、この事業を平成28年度も継続してまいります。

また、新たに保育士需要に対応する保育士の確保を目的に、新規に市内の保育所に勤務する保育士に対し、就労奨励金を交付する「大仙市保育士就労奨励金制度」を創設いたします。

この制度は、大仙市への住所の有無を問わず新規に市内の保育所、認定子ども園に勤務する保育士に対し、1人あたり5万円を交付するもので、就労開始後に申請していただき、本人へ交付いたします。交付要件は、1日6時間以上月20日以上勤務がある臨時職員で、公布後2年以上勤蒸していただく方となります。

保育士確保対策の一つであります潜在保育士の掘り起こし等につながるよう、今後この制度を広くPRして参りたいと思います。

特定財源は、「乳幼児保育推進事業債」1千130万円であります。

次は、当初予算概要者14ページをお開き願います。NO. 10、3款2項1目80事業「児童扶養手当」でございます。

これは1人親家庭等に対する手当であります。28年度予算額3億6千400万4千円につきましては、国の制度改正により支給月額の本額がこれまでの最高支給額の4万2千円から330円上がり、第2子の加算額がこれまでの5千円から最高で1万円に、第3子以降の加算額が同じく3千円から6千円に8月から引き上げる予定となっております。

特定財源は、国の「児童手当負担金」1億2千133万4千円となっております。

同じく予算概要16ページ、NO. 18、3款2項2目14事業「病児・病後児保育事業費」1千6百万3千円につきましては、28年度から対象児童がこれまで生後2か月から小学3年生までを6年生までと範囲を拡大して実施することにいたしております。

特定財源は、国の「子ども子育て支援交付金」502万7千円、県の「地域子ども子育て支援事業費補助金」502万7千円、利用者負担金82万円となっております。

それぞれ制度の改正による変更がございましたので、説明させていただきました。

以上、児童家庭課所管分の予算についての説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

すみませんここで委員長一つ、今日みなさまの机上的の方に平成28年度の保育所の入所調整、児童クラブの入所状況について資料をお配りさせていただいたので、若干説明の時間いただくこと可能でしょうか。

○委員長（古谷武美） はい、お願いします。

○児童家庭課長（齋藤博美） それでは今日みなさまの机上的の方へ配布させていただきました、「平成28年度保育所等入所調整結果について」という資料について、ご説明、簡単にご説明させていただきます。

入所調整結果とありますけれども、これまだこれからも入所申し込みは毎日動いている状態ですので、機能の時点、あつ3月8日時点で取りまとめたものを今回お配りさせていただきます。

入所申し込み全部で、これ保育所分ですけれども2千305人の申し込みがございます。内第1希望の保育園へ入所出来たお子様が2千234名、96.9%の入所、第1希望入所率となっております。その他71件のお子様につきましては、第1希望での調整は叶わなかったんですけれども、それぞれ希望園以外の所で入所調整お願いしたところご承諾いただけましたので、3月8日時点で平成28年の4月1日からの保育所への入所を希望されて入園する保育園が決まっていないお子さんは、今のところいない状態です。

今回3月8日時点で2千305人のお子様は保育園に入所希望されておりますけれども、平成27年4月1日現在で保育所に入所されていたお子様が2千262人ということで、43人のお子様が増えております。これはほとんど0歳児でありますので、この0歳児を43人また多く引き受けていただいたというのは、かなり市内の保育施設の方達からもかばって引き受けていただいたということになっております。

続きまして2枚目の放課後児童クラブの入所状況でありますけれども、こちらは939人の利用申し込みがありましたけれども、現在のところで895人のお子様の受け入

れの体制は整っておりますけれども、44名のお子様につきましては、ちょっとまだ入所出来ない状況、利用出来ない状況にあります。

で、やはり大曲市内も大変厳しい状況であるということと、先ほど当初予算で申し上げましたけれども、仙北地域ひまわり児童クラブが11人の待機児童が出ているということになっておりまして、こちらの方につきましては来年度の開設に向けて準備を進めております。

ただ、待機児童に関しましては、親御さんが求職活動でありますとか高学年であるとかという方から待機に回っていただいておりますので、その他の方々にどうしても両親が勤めていて学年がまだ低学年だというお子さんに関しては、定員以上の受け入れもこのようにしておりますので、今後もそのように調整して参りたいと考えております。

時間いただきありがとうございます。以上で資料の説明終わらせていただきます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） この放課後児童クラブですけれども、これがますます重要視されていぐと思います。で、子どもたちが集団で生活する機会っていうのはなかなかない訳なんで、かつて我々子どもの頃はもうガキ大将が1人いで、それに従ってみんなわいわいがやがや騒いでやってきた訳ですけれども。そういったその、大人になっていぐ時の、その初期段階のそういったごどが今は出来ない状態なってるので、すごく良い事業なんですけれども。この今回、横堀小学校が学校の中に入ると。非常にこれ、あの、良い見本だと思います。今までなぜ学校の中に放課後児童クラブがなかったかと不思議なくらいだったです。で、これは是非こういう所さ、こういうふうな所に出来ていった方が良いでしょう。それを是非この後進めていぎたいと、進めていってもらいたいと思いますけれども。

○児童家庭課長（齋藤博美） これまでも学校さんの方で余裕教室の提供はお願いして参ったところでありまして、待機児童を出さないためにということで。それで昨年、27年8月1日付で教育委員会と市との間で、余裕教室の提供についてということで基本協定を結ばせていただきました。で、まあ横堀小学校さんの方はそれ以前から教育委員会それから支所と、の方でも動いてくださったおかげで大変広いスペースを今回提供いただいております。で、先ほど説明いたしました平成28年度の入所状況の中で、あの、中仙地域八乙女児童クラブも今待機児童が8名、9名ですか出ておる中で、今後の豊川、豊岡地域の学校の方と今協議を進めるところに、あの、そこの土俵まで上がって

きてますので、今後また教育委員会、支所等と連絡、連携取りながら、今高橋委員のお話にもありましたように、まあ余裕教室がある学校ですけれども提供をお願いしながら待機児童の解消に向けて参りたいと思っております。

○委員長（古谷武美） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 今学校余裕いっぱいあるんですよ、どこも。ですから、もうこれは自然と誰が考えても、やっぱり、その、放課後預ける場所ってのは学校が一番良いつてごどはみんな分がってるごどだすべ。それをやれながったつうのは何か原因あったごど。抵抗勢力があったと思います。ですからそれをこう理解してもらって、やっぱり子ども達のために理想の場所はどごだがつてごどをちゃんとこう分がってもらって。やっぱり学校が一番良いんじゃないかと、それが理想だと思います。がんばってください。

○児童家庭課長（齋藤博美） はい、どうもありがとうございます。どうか先生達からもお願い、よろしくお願いたします。

○委員長（古谷武美） はい、他に。橋本委員。

○委員（橋本五郎） 今齋藤さんの方から28年度の保育所のごどでご説明受けたと、受けましたけれども。年々やはりあの0歳児、1歳児、非常にこう、どの地域でも要望が増えていると思うんだけど。どこの施設も十二分に、これに、要望に応えられるような状況になっておられますか。

○児童家庭課長（齋藤博美） それぞれの保育園が建設された頃にはこれほど0歳児の受入を想定した作り、構造になっていないという現実もございます。それともう一つ、今毎日話題となっておりますとおり、保育士さんの不足というのもございます。ただ、全体としての入園児数というのは横ばいでありまして。今年度も、昨年度の4月、5歳までで、幼稚園も含めまして2千592名の入園児がございましたけれども、今取りまとめているところで2千595名って3名しか増えてないんですけども、先ほどもお話ししたように未満児が大変増えているという状況で。今後施設でその0歳を受け入れるためにどっか改修すれば引き受けが可能となるっというようなごどがあれば、0歳児の引き受けはスペース的にもかなりきついでござりますので、そういうふうなごど、それぞれの保育施設、法人と協議しながら待機児童を出さないように、向けて取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。茂木委員。

○委員（茂木隆） 今課長の方がら保育所等の入所の調整結果についての資料がありますけれども。先ほど説明いただいて、この中で第1希望の入所率が96.9%ということで、思ったより待機児童、児童といいますが乳幼児含めた待機児童もないという、現時点では。そういう面では非常に安心しております。今首都圏の方ではそれこそテレビどがでもやっておりますけれども、保活ということで親達が子どもを保育園あるいはそういう乳幼児だとかをそういう保育園に入れるために非常に難儀してると、いうようなことが報じられております。そういう中で、それでも大仙市でこれを見れば、現時点で調整件数が71件ということでありまして、例えばその調整件数の中に一つの兄弟で同じ保育所に行けない、兄弟がバラバラにせざるを得ないというような例もありますか。

○委員長（古谷武美） はい、齋藤さん。

○児童家庭課長（齋藤博美） 今回の調整の中では、そもそも親御さんの方で兄弟別々の園を第1希望としてきた方もおまして、その方以外では兄弟別々という方は今のところは出ておりません。今兄弟はご一緒の所で調整させていただいております。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） 例えばこの中で、大仙市の保育園あるいは幼稚園の中に勤め関係で仙北市あるいは美郷とか横手あたりからも来ている方もおると思いますし、また、大仙市に籍を置き、置いて他の自治体にお世話なってる方もおると思いますけれども、大体数字的にはどのようなようになっておりますか。

○委員長（古谷武美） はい、齋藤課長。

○児童家庭課長（齋藤博美） こちらの集計表は大仙市内の子どもさんの入所状況ですので、他の所からっていうのは入っておりませんが、大仙市から今他の方、市町村へ広域で入所希望しているお子さんが37名おります。やっぱり親御さんの仕事関係で。ちょっと今あの、受託の最終、他の市町村からの受け入れの最終の数字、ちょっと今持ってなくて大変恐縮ですけれども、大体うちの方普段ですと30人から40人お願いしてで、20人から30人ぐらいを引き受けているってことで。ただしあの、今、えーと、後でそちらの方の数字はお知らせしたいと思います。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） ではこの数字よりも実際に受け入れている人数は30何名、実際多いという訳ですね。

○児童家庭課長（齋藤博美） そうなります。

○委員（茂木隆） 今後まず、年度途中のその申し込み、入所の申し込みも当然出てくると思いますけども。大体例年どのくらいの方が年度途中に申し込んで、そしてそれに対して100%入所可能、出来るような体制は出来るものですか。

○児童家庭課長（齋藤博美） 例年でありますと動きが一番あるのが0歳児なんですけれども、4月の入所から年度末3月までの間に60名強の、受け入れた子どもさんでそのぐらい増えている状況です。ただ、今年度見ますと今もう217名の0歳児っていうことであれば、年間平均500人生まれるとしても40何%の0歳児さんを受けてしまってるので、ホントに今後厳しぐはなる状況だとは分かるんですけども、これからも年度内50から60は大仙市内で0歳児の受け入れを法人にお願いしなければならないのではないかなということ、今調整段階でも法人の方へはお話ししてますけれども。スタートからこの数字ですので、かなり厳しい状況ではあると思います。それで今国で保育士さんの確保だどが子どもを40万人どが50万人受け皿を29年度末までに拡げますっていう状況の中で、国の目標としては1・2歳児の保育所の利用率を27年度の38.1%から29年度で48%に上げるという目標数値を持ってる訳ですけども、実はもう大仙市の方では1歳児、平成27年4月1日現在の入所利用率ですけども、1歳児で70.7%、2歳児で76.5%のお子様もう保育所に入ってるので、国の目標の倍ぐらいの1・2歳児は受け入れがもう、そこまで利用者の方の受け入れはしているということで。おそらくちょっと国の0歳児の受け入れの率は数字がなかったんですけども、昨年当初で0歳児36.6%。これ0歳児だけはどんどん、どんどん増えるのであれなんですけれども、それが今現在で昨年より45名多い率で500人という、もしかして年間の平均の子どもさんの出生率にこの217名を率で表すと40%強の0歳児ということになるので、これからまた増えるということは厳しいかなと思っております。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） やっぱり子ども達のそういう受け入れ体制、例えば保育士の数がやっぱり足りないどが、まあそういう面でこの5万円の支給だどがって色んな制度を作っておりますけれども、やはり定住促進そして今この減、人口減少と少子化の中で、やはり大仙市では、よりも他の地域に移った方が良いのかな、というようなことがないように

大仙市の子どもはもう大仙市、がっちり確保しておくような、そういう体制を是非これからも続けて、作っていただきたいというふうにお問い合わせを終わります。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。藤田委員。

○委員（藤田和久） 「すこやか子育て支援費」でまず保育料を助成する訳ですけど、元の保育料っていうのは階層別で大体どれくらいなのか分かったら教えてください。

○委員長（古谷武美） 齋藤課長。

○児童家庭課長（齋藤博美） すいません、保育料の階層別。

○委員（藤田和久） ランク別に。みんな同じ料金じゃないでしょ。

○児童家庭課長（齋藤博美） いえ、違います。保育所保育料は8階、大きく分けて8階層。幼稚園が5階層となっております。すいません、えーと、すいません委員長、保育料かなり細かく区切られておりますので、後でコピーでお渡ししてもよろしいでしょうか。

○委員（藤田和久） へば、後で。

○児童家庭課長（齋藤博美） すみません、申し訳ございません。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようです。なければ、質疑を終結いたします。時間少し過ぎましたので、暫時休憩したいと思います。再開は午後2時30分としたいと思います。

（ 休 憩 午後2時20分 ）

（ 再 開 午後2時30分 ）

○委員長（古谷武美） はい、それでは休憩前に引き続きまして審査に入りたいと思います。次に、伊藤健康増進センター所長。お願いします。

○健康増進センター所長（伊藤今子） 平成28年度当初予算に係る健康増進センター所管の事業について、ご説明申し上げます

主な事業の説明書は4-30ページから、それから当初予算概要につきましては20ページからとなります。

はじめに、当初予算概要の21ページをお開き願います。NO. 11、4款1項2目10事業、「保健センター維持管理費」については、平成28年度予算額は2千2百39万2千円で、平成27年度との比較では1千81万5千円の増額になっております。

これにつきましては、平成27年11月から健康福社会館に移転したことに伴いまして、光熱費や委託料等の維持管理費の増額によるものです。

なお、その他の特定財源につきましては、右側の方にありますように健康福社会館につきましては、社会福祉協議会、FMはなび、また、仙北保健センターにつきましては、社会福祉協議会、太田保健センターにつきましても社会福祉協議会からの負担金というようになりまして、合計して347万7千円の特定財源というふうになっております。

それでは同じく予算概要の12番です。それから主な事業の説明書の4-30ページをお開き願います。4款1項2目12事業「母子保健推進費」につきましては、平成28年度の予算額は5千4百95万5千円でございます。

財源の内訳につきましては、県の支出金が51万6千円、一般財源が5千4百43万9千円を見込んでおります。主な歳出内訳につきましては、下の方にありますけれども、「母子健康手帳に係る賃金等」で41万9千円、「妊婦健診に係る委託料等」で5千3百万1千円となっております。母性の健康保持増進のために妊娠期における疾病の早期発見、早期治療により、妊婦の健康管理の向上を図りまして安心して妊娠・出産ができる環境づくりを行う事業であります。

平成28年度の事業の概要であります。これまでの妊婦健診に新たに4つの項目を追加し、妊産婦の健康管理の向上を図るものです。追加する項目であります。1番下の段にありますように妊娠40週、41週、産後1か月、母乳育児相談3回目となっております。4-31ページにもありますように、1人の妊婦に対しまして今回の4枚を追加いたしまして21枚の受診票を交付するものです。

このことにつきましては、今後、市の広報、それから母子健康手帳交付時にきめ細やかな事業啓発や情報提供するなど、妊娠・出産・育児における母子保健対策の充実に努めてまいります。

主な事業の説明書の4-32ページをお開き願います。「保健事業費」です。4款1項6目10事業「保健事業費」につきましては、平成28年度の予算額は、1億1千7百59万9千円でございます。

財源内訳は国庫支出金が32万8千円、県支出金が296万円、その他検診納付金が1千3百2万円、一般財源が1億129万1千円となっております。

また、検診等の事業費としては、4-33ページの中段の表の所にありますように、秋田県総合保健事業団や厚生連に対する検診委託料として9千8百66万8千円。あと

は健康推進員への報償費等で7百21万4千円、印刷製本費や郵便料等で1千171万7千円を見込んでおります。

これまでの実績と成果ですが、平成27年度は4-32ページの中段の所にあるとおり、実績見込みとなっておりますが、受診率向上のために、医療機関方式の子宮がん検診体制や、日曜健診の実施、未受診者へのコール・リコールによる受診勧奨や追加検診の実施など、受診率の向上に努めて参りました。

4-33ページの今後の方向性と28年度事業の概要ですが、検診受診率の向上のための主な取り組みについてご説明いたします。

1点目は、現在実施している日曜健診に新たに子宮頸がん検診と乳がん検診も受診できるよう体制を整えます。

2点目は、未受診者へのコール・リコール事業については、一定の効果も認められていることから、子宮頸がん、乳がん検診に加えて新たに28年度からは胃がん検診についても電話による受診勧奨を実施いたします。

3点目は、無料クーポン券を送付して、がん検診の受診促進を図ります。この無料クーポン券事業は、国や県の補助も活用しながら実施しますが、大腸がん検診は市単独で無料クーポン券を送付し受診率の向上を図ります。また、検診の啓発といたしましては、個人通知の他に市の広報、ホームページの活用や、がん検診推進キャンペーンの実施などにより、積極的に普及啓発活動に努め、受診行動につなげて参りたいと考えております。

その次に参ります。主な事業説明書の4-34ページをお開き願います。4款1項6目11事業「大腸がん検診研究事業費」につきましては、平成28年度の予算額は1千563万円でございます。財源内訳は市債が1千110万円、研究事業納付金として昭和大学横浜市北部病院から452万5千円、一般財源が5千円というふうになっております。

また、研究の事業費といたしまして、4-34ページの下の方にありますように、主な予算の内訳としては「便潜血検査委託料」が6千人分として1千36万8千円、「内視鏡検査委託料」が450人分として178万1千円、「臨時職員賃金等」で、3百48万1千円を見込んでおります。

大腸がんによる死亡率が増加する中で、検診による早期発見・早期治療による死亡率の低下を図るため本事業により便潜血検査に加え、内視鏡検査による有効性評価を行い

新たな検診方法を確立させることと同時に受診率の向上と死亡率の減少を図るものです。本研究事業は、大仙市で6千人、仙北市で4千人、合計1万人のデータが必要となっております。本市では27年度末の見込みで5千135人の参加者がありまして、目標達成率が85.6%となっております。28年度が新規参加者募集の最終年度となることから、6千人の目標に対しまして残り900人の参加を目指して本事業の効果など市民、事業所に広く周知して、加えて大腸がん検診の実施日を追加するなど参加者の増加を図ってまいりたいと考えております。

以上をもちまして、健康増進センター所管の平成28年度当初予算案の事業説明を申し上げます。宜しく審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、茂木委員。
- 委員（茂木隆） 保健事業費のごどなんですけども、今年28年度は前年度と比べて国庫支出金と県支出金が合わせて700万ぐらいの減なってるっすもんな。これはどういうことで国、県の支出金が少なくなったのかお尋ねします。
- 健康増進センター所長（伊藤今子） 国庫支出金と県の支出金なんですけども、これについては主に検診の無料クーポン券ということで、例えば子宮頸がん検診であれば20歳と5歳刻みというふうな形で今まで無料クーポン券、それから乳がん検診も同じような形、大腸がん検診も国の方で無料クーポン券5歳刻み、それから胃の検診は県の事業として40歳・50歳の無料クーポン券というふうなことがありました。それが28年度で、まず27年度でほとんどの無料クーポン券、国の事業が終わりというふうな形になりまして、その制度が変わりまして、がらっと変わりました。そのためにその補助金きていたものが大分少なくなって、そしてそのクーポン券も県の方の事業でやり方を変えたりして、対象者も変えたりして28年度はそれに見合うような形でやっていくという方法も出てます。ただ、補助率が非常に低くなりまして、国の方ではいろいろ通知する郵便料とか色んな作成する印刷製本費とかにも補助がきてたんですけども、今回県の方でも、秋田県の方で無料クーポン券の交付をするとした時にあくまでも自己負担分の無料クーポン券だけということになったために大分補助金の方が減っているという状況になっております。
- 委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

- 委員（茂木隆） 同じ保健事業費ですけれども、この報償費の721万というのはどういう内容なもんだすか。
- 委員長（古谷武美） はい、伊藤所長。
- 健康増進センター所長（伊藤今子） 各地域に健康推進員の方がおられまして、検診の申し込みを取っていただいたり、また、検診の物を配布していただいたりという健康推進員の方々が全部で1千300人ぐらい大仙市におられます。その方々には本当にご難儀掛けまして、検診の勧めしていただいたり、また、配布それからまとめ、申込書のまとめというふうな形で大変お手数掛けておるところです。で、主なその中身につきましては、健康推進員に対する、本当に少ない報償費なんですけども、そのお支払いというふうな金額がこのような金額になってる、主な中身はそれです。
- 委員長（古谷武美） はい、茂木委員。
- 委員（茂木隆） それがらもう一つ、ここに受診者数あるいは受診率書かれておりますけれども、これは全部国保ではなく全体の受診率なんですすか。
- 健康増進センター所長（伊藤今子） はい、そうです。
- 委員（茂木隆） で、例えば国保の場合、特定健康検診がありますけれども。例えば今ちょっと、こう今前の資料持ち出してきておりますけれども、平成25年から29年度までの第2期の目標計画がありますけれども、これの特定検診の受診率、27年度ではどのような数字になっておりますか。まず、見込みでよろしいですけれども。
- 健康増進センター所長（伊藤今子） 申し訳ございません。まだ27年度については出てないところです。
- 委員（茂木隆） 26年度では何%だったんですか。
- 健康増進センター所長（伊藤今子） 特定検診の26年度でございます。対象者が1万6千531人に対して受診者数が6千470人ということで39.1%の受診率になっております。
- 委員（茂木隆） で、ちなみに28年度、今年度28年度の計画としては、その受診率を何%を見込んでるんですか。
- 健康増進センター所長（伊藤今子） この受診率につきましては、国保の担当者ともいろいろ相談しているところなんですけれども、とにかく高ければ高いほど良い訳なんですけれども、なかなか受診率を上げるために環境整備、あと普及啓発というあたりで一生懸命やっているとこなんですけど、国保の方で出しております特定検診の受診率の目標が、

出しておる計画があるんですが、ちょっとその数値を持ってきておりませんので大変申し訳ございません。後でお知らせしたいと思います。

○委員（茂木隆） 28年度はこれには計画では48%とありますけれども、大分受診率は低迷しているなというようなことであれなんですが。まああまり話したくはないんですけども、実はこの計画で見れば、例えば受診の会場がこの計画立でだ時は30箇所で検診をするというような載っております。で、現在の検診の会場は、どのくらいになっておりますか。

○委員（古谷武美） 暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後2時59分 ）

（ 再 開 午後3時00分 ）

○（古谷武美） 再開いたします。伊藤所長。

○健康増進センター所長（伊藤今子） すいません、お待たせいたしました。全部で34箇所というふうになっております。西部地域が13箇所、中央が12箇所、東部が9箇所というふうな。

○委員（茂木隆） いいですか。受診のその実施場所が増えているということですがけれども、地域によってのやっぱりバラ、多くなったりあるいは減ってる地域もあると思いますけれども。これのその何ちゅう、受診会場についてはどのくらいの受診者が利用できるかというような、そういう一つの、やっぱり基準があると思いますけれども、その点についてお尋ねします。

○（古谷武美） はい、伊藤所長。

○健康増進センター所長（伊藤今子） 特定検診とそれから一緒に後期高齢者検診の人数なんですけれども、他にがん検診も併せてやっておりますので、まずそれはのぞきまして特定検診、後期高齢者検診合わせて1日100人以上をとすることを目標にさせて、1会場です。その1日といいましても午後の検診ですので、大体2時間あたり100人以上というふうに見込んで検診会場を設定させていただいております。

○委員（茂木隆） 私ちょっと実施場所がやっぱり、当初の計画より増えているということとは、ちょっと意外な感じがしました。ということは、協和の場合はこの計画によれば前は8箇所でありましたけれども、今確か4箇所ぐらいに集約されでいるというような感じでありますし、へば他の地域では増えでるところがあるということですか。

- 健康増進センター所長（伊藤今子） やはり1日あたりの人数というのがどうしても何十人という所ではなかなか検診会場としてうまくないということで、近年は例えば2箇所別々でやってた所を2箇所合わせまして1箇所でやるというふうに集約されて行われてる予定ですが。
- 委員（茂木隆） 先ほどのお答えでは実施場所が増えでると、ということですので、ちょっとその辺。例えばなんでこういうことを聞くかといいますと、やはりその検診会、受診率ど検診会場どがやっぱりその因果関係といいますか、がかなりこう密接にあると思います。出来ればやっぱり検診会場は細かく設定していただければ、やっぱり検診率は当然上がってくるのかなという風に考えている訳ですけれども。でも、あの協和以外の、協和の場合は集約されだんですけれども、全体的に受診会場が増えでるとということなので、ちょっと意外に思いましたけれども。まあいずれにしてもその受診会場の、例えば一覧、一覧の表か。それもし後で出していただければ、有り難いと思います。以上です。
- （古谷武美） はい、伊藤所長。
- 健康増進センター所長（伊藤今子） 2・3年前からの受診会場について、一覧表を後で提出させてもらいますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。
- 委員（橋本五郎） 今のごとに付け加えでよ。今茂木さん何を言わんとがしているのが。やはりあのほら、散在している川だどが、やっぱり100人なかなか集落の人数がない場合、やっぱりそれが切り捨てになってなかなか本所、本部、境の方まで来れない。だから受ける方が少な、悪くなっていくんだっていう意味だ。正直言って。そごをへば何とせばそのあれを上げる、率を上げるがっていうごどをあなた方そこ検討しているものなのがついていうごどだわけ。最終的に辿るごどはな。
- 委員長（古谷武美） はい、小野地部長。
- 健康福祉部長（小野地淳司） 茂木委員の今のご質問なんですが、やはりあのどうしても今集団方式という形で委託をしなければ出来ない。委託先の保健事業団では、まず100人を基本ですよと。今言ったように半日、2時間足らずのところ検診車3台来てというような形で100人を基本としたいという申し出がありますから、そういうことでうちの方もこういういろいろ集約してきたんですけれども、今言ったようにその集落によってはどうしてもやっぱり本所の方まで行けないのがですね、バス2回乗り換えしなけれ

ば出来ないですが、そういう場所はやっぱりある訳ですので、そういったことを想定すれば今は集団方式ですけれども将来的には医療機関方式を採りたいと。ようするに自分でお医者さんに掛がってる所で今の特定検診が受けられれば、一応それがベストですので、そういったことを踏まえて、まあもう2・3年ぐらいいちよっと時間掛がるがもしれませんけれども、そういったごどで今の集団検診と、それから医療機関方式というものを併合しながら事業を進めていきたいなど、今考えを持っているところです。

○委員（橋本五郎） ただ、やっぱり一つの手としてよ、その間よ、各支所でもバスっこ有ったりするんだよな、公用車な。だからその、そういうある程度辺鄙な所がら、そういう公用車を出して受診をさせると、いう手もある訳。そうすれば率が上がっていく訳でねがって。よぐほら鎌田先生もよぐそういうごどを言うんだ。うん、やっぱり我々の在の方はやっぱりそういう率、ながながな率が上がらない。億劫だおん、俺達年寄り方。俺もなってきたるがら。そういうごども検討してみてください。

○健康福祉部長（小野地淳司） いずれあの、検討させていただきたいと思います。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。以上で健康福祉部の審査を終了いたします。説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後3時08分 ）

（ 再 開 午後3時12分 ）

○委員長（古谷武美） はい、それでは休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に市立大曲病院の審査に入ります。初めに、柴田市立大曲病院事務長からご挨拶をお願いします。

○市立大曲病院事務長兼管理課長（柴田敬史） 本日は、当初予算のご審議よろしくお願ひ申し上げます。

この場をお借りしまして、27年度事業の現況を簡単にご報告させていただきます。

1月末現在の状況ですが、入院患者数は延べ3万2千225人で、前年度の同じ時期よりも460人ほど少ない数となっております。しかしながら、入院収益は前年度より1千400万円程増益となっております。これは、患者数は少ないんですが、一人当たりの単価が上がっているということによります。

外来患者数は1月末現在で1万2千658人。これは、こちらは同期と比べますと若干増えているという形です。

こうしたことから、入院患者数は減っておりますが、医業収益自体の決算は前年度を上回ると見込んでおります。

一方で支出方は、原油が安くなってございまして、燃料費等が安く推移していることからの27年度決算は、大体3千万程度の収益で決算と見込んでおります。

次に新年度に向けてのことなんですけども、病院事業というのは医者、看護師、薬剤師、作業療法士といった必要な職種の職員が必要な数だけいる、ということをお前提としております。12月末に常勤の医師が1人で退職となりました。で、嘱託の医師であって来たんですけども、来年度4月1日からは秋田大学附属病院の医局の計らいで常勤医師が1名着任することとなっております。で、年度途中で退職した看護師の補充は今現在、時期が変ですけども採用試験やっております、5月1日付ということで3月22日合格発表する予定でおります。

以上、27年度の現況報告させていただきました。それではご審査の方、よろしくお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。それでは審査に入ります。

議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」の内、市立大曲病院所管分を議題といたします。当局の説明を求めます。柴田市立大曲病院事務長兼管理課長。

○市立大曲病院事務長兼管理課長（柴田敬史） それでは議案第102号、「平成28年度一般会計予算」、市立大曲病院所管分について、ご説明いたします。予算書は77ページをお願いいたします。

歳出の第4款第1項13目90事業「市立大曲病院事業会計繰出金」につきましては、2億8千713万1千円をお願いするものであります。これは、前年度と比較しますと5千7万1千円の増となっております。これは今まで病院事業会計に対しては、収益的収支に対しての繰出しをいただいていたところですが、病院建設時の企業債の元金償還のための財源が減少してございまして、資本的収支予算に対しての繰出しもお願いすることとしたことによります。

詳細は、病院事業会計の中でご説明させて頂きたいと存じます。

以上、一般会計予算案についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のほど、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、教育委員会の審査終了後に行いたいと思います。

次に、議案第121号「平成28年度市立大曲病院事業会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。柴田市立大曲病院事務長兼管理課長。お願いします。

○市立大曲病院事務長兼管理課長（柴田敬史） それでは、議案第121号「平成28年度市立大曲病院事業会計予算」についてご説明申し上げます。

資料の方は、479ページとなります。

まず、第2条「業務の予定量」についてご説明いたします。

年間の患者数は、入院を4万515人、一日平均111人と見込んでおります。これは、前年度の当初よりも1日当たり1人減と積算しております。

また、外来につきましては、年間1万4千884人、一日平均61人。訪問看護・指導については、年間780人。この外来および訪問看護・指導については、前年度よりも増と積算しております。

次に、予算についてご説明いたします。

第3条「収益的収入及び支出」。こちらは、病院経営のための予算となります。こちらにつきましては、収入、支出とも同額の8億9千483万1千円、収支ゼロとしております。

これは前年度の当初と比べますと、504万1千円、0.6%微増となっているものであります。

各項の予算額はここに記載のとおりとなりますが、内容については後ほど「予算実施計画」でご説明させていただきます。

続いて、次のページをお願いいたします。

第4条「資本的収入及び支出」であります。こちらは設備投資の予算となります。

収入は5千400万円で、出資金として一般会計からの繰入金を計上しております。

支出は1億283万8千円で、前年度より444万1千円、4.5%増となっているものです。

各項の予算額は記載のとおりとなりますが、こちらも内容については、予算の実施計画で説明させていただきます。

なお、この資本的収支予算で収入が支出に不足する額については、過年度分損益勘定留保資金で補てんするとしております。

続きまして、それぞれの予算の内容について、ご説明申し上げます。

481ページから最後の503ページまでは、予算に関する説明書となっております。

では、482ページをお願いいたします。「予算の実施計画」となっておりまして、初めに「収益的収入及び支出」の収入の方となります。

第1款第1項医業収益は、6億5千469万4千円。内訳は第1目が入院収益。こちらは前年度より1.0%増としております。入院患者数自体は前年度より減と見込んでおりますが、一人一日当たりの平均入院単価を増加と見込んでいることによります。

第2目外来収益は、784万1千300円。前年度より、1.8%の増としております。こちらは外来患者数および訪問看護による患者数が増加すると積算していることによります。

第3目その他医業収益は、診断書とか介護保険主治医意見書等の文書料による収入であります。

第2項、医業外収益は、一般会計からの繰入金2億3千313万1千円が主なものとなります。

次のページをお願いいたします。こちらは支出の方の実施計画となります。

第1款第1項「医業費用」は、8億5千825万8千円で、前年度と比べますと0.9%の増となっております。

第1目給与費、まずこれが一番大きくて5億8千304万9千円。正、正規職員65名分の給与の他、看護補助等の臨時職員、当直専門医師等の非常勤職員の賃金などあります。前年度と比較しますと1千646万円増となっているものですが、この増加は共済や退職手当組合の負担金など法定福利費の増が主な原因となります。

2目材料費は、入院患者のための医薬品や診療材料などの購入費。入院患者数を少なく見積もっていることと連動しまして、前年度より)、7.2%減と積算しております。

3目経費は、電気、水道等の光熱水費、冷暖房用の重油など燃料費、給食業務などの委託料、修繕料などで、前年度とほぼ同額としております。

4目減価償却費は、病院事業で保有する固定資産の減価償却費で、前年度より12.0%減となっております。

第2項の医業外費用は、3千457万3千円で、企業債の支払い利息が大部分であります。

第4項、予備費は、前年度と同額150万円としております。

次に484ページをお願いいたします。こちらは「資本的収入及び支出」の予算の実施計画となります。

第1款資本的収入は、出資金として一般会計から5千400万円を計上しております。

実はこの出資金の計上がこれまでと異なる点でありまして、これまでは企業債の元金償還金や建設改良に、「過年度分損益勘定留保資金」を充当すると書いてきたところです。ここの「過年度分損益勘定留保資金」というのは、収益的収支予算で発生している減価償却費を累積した内部留保資金のことです。減価償却費は経費として計上しますが、どこにも支払わないお金なので中に残っていくという形になります。

しかしながら、平成24年度で病院の基幹設備の減価償却が終了して、発生する減価償却が減少していることから、この内部留保資金のみでは元金償還が出来ないという状態になっていることから、一般会計からの繰出を行うこととしたものであります。ただあの、この繰出しに関しましては総務副大臣通知による繰出基準というのがございまして、これで、この中では元金償還の3分の2は一般会計負担というのがルールとなっております。で、今回のこの繰り出しもこのルール内で行うものであります。

支出の第1項「建設改良費」は、薬局のエアコンの入替、同じく薬局の薬品保冷庫の更新など古くなった施設設備の更新に係る経費となります。

第2項の「企業債償還金」は、企業債3件の元金償還で9千373万3千円となります。

第3項「予備費」は、前年度と同額100万円としております。

なお、この予算で収入が支出に対して不足する額については、過年度分損益勘定留保資金より補てんするとしております。

以上、「平成28年度市立大曲病院事業会計予算」の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。大山委員。

○委員（大山利吉） 事務長、これ償還いつまでげ。

○市立大曲病院事務長兼管理課長（柴田敬史） あと10年。平成38年度までです。

○委員（大山利吉） 38年度まで償還。

○委員（橋本五郎） 建築して、建築して何年なった。

○市立大曲病院事務長兼管理課長（柴田敬史） 平成6年に建てているので、まず平成6年に建設し、あっ、ていうか平成8年に開業しているの、まず20年経ったっていう。で、あと10年。

○委員（大山利吉） へばやっぱり30年償還だな。

○市立大曲病院事務長兼管理課長（柴田敬史） 30年償還です。償還終了した時どうするっていう、大問題がまだあるかな、みたいな。その頃、その、病院もそろそろぼろぼろになっていぐがって言うが。

○委員長（古谷武美） 他に質疑はございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、一般会計採決終了後に行いたいと思います。以上で市立大曲病院の審査を終了します。説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後3時33分 ）

（ 再 開 午後3時45分 ）

○委員長（古谷武美） それでは休憩前に引き続きまして、会議を開きたいと思います。次に生涯学習部の審査に入ります。始めに吉川教育長から、ご挨拶をお願いします。

○教育長（吉川正一） どうも、お疲れ様です。教育長に就任しまして、8カ月が過ぎました。この間、様々な行事がございましたが、お手元に学校教育関係の今年度の歩みをまとめました、教育研究所の所報「けやき」を配布させていただきました。これがございます。今日発行ということですね。出来立てほやほやでございますが。県外視察の非常に多い本市でございますが、お陰様で非常に安定した学校教育がなされていると感じております。

また、市長の施政方針の中でも触れられておりましたようにですね、先般第1回目の総合教育会議が開催されまして、教育に係る大綱案が示され、市民にも公表される運びとなっております。お手元には既にその資料が配布されていると思いますが、この大綱は第2次大仙市総合計画基本構想を踏まえたものであり、その柱は四つございます。ま

ず、地域活性化に寄与出来る子どもの育成を目指した学校教育の充実であります。二つ目は、豊かな学びで生きる力を育む生涯学習の推進。三つ目が、一生スポーツ、一生健康による元気な市民作りを目指すスポーツ振興。そして四つ目が未来を開く文化の継承と創造によるまちづくりを目指す文化振興であります。

今後この大綱を踏まえた施策や教育活動を進めて参りますので、ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の常任委員会では、学校給食事業及び奨学資金の特別会計補正予算、それから旧学校施設の有償貸与に係る基金の積立金及び大曲小学校のトイレ改修に係る補正予算、そして平成28年度一般会計予算など11の議案について、ご審議いただくこととなっております。

なお、本日は指導部業務の関係から、生涯学習部からの質疑応答させていただきたいと思っておりますので、なんとかよろしくご審議のほど賜りください。よろしくお願いいたします。以上であります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。それでは議案第62号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の指定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。山崎生涯学習課長。お願いします。

○生涯学習課長（山崎文幸） お手元の議案書57ページをお開き願います。議案第62号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。次のページにお進みください。

この改正は、昭和44年建築で今年46年目となります太田公民館が老朽化したことから、公民館の事務棟を減築し、公民館事務室を太田支所内に移転、公民館活動拠点を太田文化プラザ等に移すことにより、所在地変更の必要があることから、大仙市公民館条例の一部である太田公民館の所在地を現所在地である新田下野50番地3から生涯学習活動拠点である太田文化プラザの新田田尻3番地4に改めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、本案件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第67号「大仙市女性センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。山崎生涯学習課長。お願いします。

○生涯学習課長(山崎文幸) 「大仙市女性センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」お手元の議案書70ページをお開き願います。

議案第67号「大仙市女性センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」ご説明申し上げます。次のページにお進みください。

「大仙市女性センター」は、昭和48年2月に「大曲市働く婦人の家」として開館し、平成17年3月22日の市町村合併により現在の名称となっております。開館以来、女性のための各種教養・文化講座等の学習機会の提供、各種女性団体やサークル育成支援、消費者への情報提供など幅広く事業を展開してまいりましたが、社会情勢の変化に伴い役所内部にも同様業務の部署が設置されるなど当初目的を達成し、近年は生涯学習活動の場として利用されておりました。しかし、建築後43年が経過し施設の老朽化も著しいことから施設を廃止するものであります。なお、現在の施設利用者は、隣接の勤労青少年ホームやはびねす大仙などの生涯学習施設にて活動を継続してまいります。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(古谷武美) はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) はい、なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本案件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第89号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料No. 1、議案書、同じ資料でございます。議案書の135ページ、最終ページになりますがご覧いただけます。

議案第89号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」ご説明申し上げます。

平成28年度「大仙市スキー場事業特別会計」に、「平成28年度大仙市一般会計」から6千987万8千円以内を繰入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後の議案第113号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計予算」でご説明申し上げますが、市内3スキー場のリフト・圧雪車などの修繕料とリース料並びに指定管理料及び地方債償還金などに充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本案件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」の内、生涯学習部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。始めに山崎生涯学習課長。お願いします。

- 生涯学習課長（山崎文幸） 議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

資料NO. 2、補正予算書の14ページをご覧ください。

16款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金「花の里づくり基金預金利子」2千円の歳入補正をお願いするものであります。

次に24ページ下段をご覧ください。

10款5項3目91事業「花の里づくり基金積立金」2千円の補正をお願いするものであります。

この基金からは、毎年190万円程度を取り崩しており、平成27年度末予定残額は、422万円となっております。

以上、生涯学習課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。次に、細川生涯学習部次長兼文化財保護課長。お願いします。

- 生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） 同じく一般会計補正予算の文化財保護課所管分について、ご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

資料は、同じく「平成27年度大仙市補正予算（3月）①」となります。

今回の補正は、財源振替として7ページにあります、第4表地方債補正として、表の下から3段目「文化財保護施設整備事業債」について、補正前の限度額960万円を80万円追加しまして1千40万円とする内容であります。

これに伴う歳出予算につきましては、同じく資料の24ページ歳出事項別明細書の一番下の欄です。10款5項6目「旧池田氏庭園整備事業費」に充当する地方債に80万円を追加し、一般財源を同額減額するものであります。

なお、今回の補正に伴う本事業の予算総額に変更はございません。

以上が文化財保護課の補正内容であります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、教育指導部の審査終了後に行いたいと思います。

次に、議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」の内、生涯学習部の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。始めに、山崎生涯学習課長。お願いします。

○生涯学習課長（山崎文幸） それでは議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」に係る生涯学習課所管の事業についてご説明いたします。別資料A4版の平成28年度当初予算概要、生涯学習部版に基づき主な事業についてご説明してまいります。1ページから4ページまでが生涯学習課所管の事業になりますが、資料の中には図書館と市民会館の予算も含まれておりますので、後ほど総合図書館館長と総合市民会館館長より説明があります。なお、説明につきましては、新規または比較増減の大きい項目を中心といたしますのでよろしくお願いいたします。

はじめに1ページをご覧くださいと思います。NO. 1から4までが5款「労働費」になりますが、女性センターの廃止により関連項目を削減し、女性センター予算から「周辺施設管理費」を移したことにより、「勤労青年ホーム管理運営費」が増となっているものであります。次のNO. 5ですけれども、7款「商工費」で「産業展示館の管理運営費」になります。

NO. 6から14までが「社会教育費」となります。社会教育委員、社会教育指導員、成人式等の関係経費となっております。NO. 11の「少年相談員関係費」ですが過去5年間相談実績が無いことと警察等の関係機関の窓口の充実により廃止とするものです。NO. 14の「キッズボランティア活動支援事業費交付金」廃止につきましては、当初目的に対して一定の成果をあげたこととNO. 18の、次のページになりますがNO. 18の「学校・家庭・地域連携総合推進事業」に内容を継承することにより廃止とするものでございます。

次に2ページをご覧くださいと思います。NO. 15から22までが「生涯学習推進

費」で市民の文化活動、市芸術祭等の芸術活動を支援する経費であります。

NO. 17になりますが、主な事業の説明書によりご説明させていただきたいと思っております。主な事業の説明書、生涯学習部の資料をご覧いただきたいと思います。9-1でございます。主な事業の説明書につきましては、9-1ページをご覧いただきたいと思います。

事業の目的ですが、芸術文化活動を行っている皆様に成果発表の場を提供すると共に、一昨年開催の国民文化祭の継承事業を実施し、次世代の文化継承者育成と底辺拡大を図り、また、生涯学習機会の拡大として出前体験講座を実施するとともに男鹿和雄展開催準備に取りかかるものであります。男鹿和雄展開催につきましては、皆様のお手元の方に現在福島で行われております展示会のチラシをお配りしてございますので、そちらを参考にさせていただきたいと思っております。

主な事業として、継続の「国民文化祭の継承事業」と継続拡大事業の「荒川焼陶芸体験出前講座」、新規事業の「第2楽章男鹿和雄展」開催の3事業について御説明いたします。

始めに「国民文化祭継承事業」についてご説明いたします。

事業の概要ですが、「囲碁サミット」の継承事業として日本棋院との協定を継続して子どもへの囲碁普及事業として「子ども囲碁大会」及び「大仙囲碁合宿」を実施いたします。「市民交流囲碁大会」は、団体の自主運営にほぼ移行しつつあり、活動の支援を継続いたします。

「秋田の美×写真の力」継承事業としては、国文祭イベントとして実施いたしました「親子カメラマン教室」と「子どもフォトコンテスト」を実施いたします。教室による育成とフォトコンテストにより、子ども達の撮影した写真展示など取組を広く発信いたします。旧池田氏庭園「秋の園遊会」継承事業としては、小学生から高校生までの様々なステージ発表が好評を得ており、文化継承祭典として地域の文化団体と連携し、文化継承の輪を広げることを目指して実施いたします。

2つ目の「荒川焼陶芸体験出前講座事業」ですが、「道の駅協和四季の森」併設の「遺跡・陶芸の里荒川焼」で行われている陶芸体験講座を拡大して、生涯学習施設に足を運べない福祉施設利用者等を中心に陶芸を通じて芸術文化に親しんでもらう出前講座を継続実施いたします。平成28年度は新たに登り窯を使用した作品作りにもチャレンジする予定で、新たな創造性を求める内容となっております。

3つ目の「第2楽章男鹿和雄展」ですが、皆様もご存じのように男鹿和雄さんは大仙市太田地域出身で、スタジオジブリ作品の背景美術を数多く手がけて高い評価を受けており、近年は美術監督や挿絵や絵本制作など活動の範囲を広げております。展示会は男鹿和雄さんの作品を大仙市民にも鑑賞していただこうと企画したものであります。すでに展示会開催については男鹿和雄さんとスタジオジブリから平成29年度開催で内諾を得ており、平成28年度は開催にあたっての協議と年度末に展示会周知用ポスターなどの作成を予定しているものでございます。現在皆様のお手元に配ってあるのが、福島県郡山市で現在開催されている展示会のものでございます

「芸術文化振興費」の今後の方向性ですが、国民文化祭を通じて市内文化団体の連携が強化されました。さらには、囲碁や写真で実施した「子ども普及事業」が、大仙市の特色ある子ども体験活動の一つとして市民に認知されたところです。今後は、芸術文化団体の後継者育成と子どもへの普及事業に力を入れるとともに、新たな芸術鑑賞機会の創設にも力を入れてまいります。財源内訳であります、「環境保全基金繰入金」32万4千円。これは協和地域の文化祭に充当されております。

再び、A4判の平成28年度当初予算概要に戻ってご説明いたします。先ほどの資料にお戻りください。2ページになります。NO.18が先ほど説明いたしました「学校・家庭・地域連携総合推進事業」で地域の大人が子どもの体験活動等を支援する事業であります。402万8千円で41万2千円の増であります。

「学校支援地域本部事業」では、学習支援、部活動支援を行っており、「放課後子ども教室推進事業」などでは、学校内で放課後に行う体験教室や、休日や長期休業期間に実施する体験活動等を行っております。それぞれ工夫しながら少ない予算で活動できるようになってまいりました。自立した運営に努めた結果であるという風に考えております。

補助率は3分の2で、国県支出金「学校・家庭・地域を結ぶ総合推進事業費補助金」を受けており、240万7千円が充当されております。

続きましてNO.21から次のページのNO.27までは、「公民館費」になります。地域公民館の分館長報酬、施設の管理、公民館主催事業等に関する経費となっております。

NO.22の「公民館管理費」になりますが、主な事業の説明書によりご説明させていただきます。先ほどの主な事業の説明書の方に移っていただきたいと思います。主な

事業の説明書9-2ページになります。こちらをご覧くださいと思います。「公民館管理費」については2億29万9千円で、前年比2千178万8千円の増であります。

「公民館管理費」は生涯学習活動や地域活性化活動の拠点施設として、安全に使用できる環境を維持することを目的としております。

主な事業として、一つ目は太田地域の太田公民館減築改修と太田文化プラザ耐震診断業務委託があります。太田公民館ですが昭和44年建築で今年46年目となります。施設が老朽化したことから、公民館の事務棟を減築し、公民館事務室を太田支所内に移転、公民館活動拠点を太田文化プラザ等に移すことで施設管理を簡素化するものであります。また太田文化プラザは昭和54年建築で今年で37年目となる施設であることから耐震診断を行い改修に備えるものです。

2つ目として中仙地域の中仙公民館豊川分館トイレ改修があります。中仙公民館豊川分館ですが、昭和53年建築で今年38年目となる施設になります。豊川分館は施設利用者も多く、地域の大事な拠点として機能しておりますが、トイレがくみ取り式であることから利用者からの改善要望も多く、新年度予算に水洗化のための改修工事費を計上させていただきました。併せて近年水質が悪化しており改善の見込みがないことから利用者の安全のために井戸掘削工事も計上させて頂いております。

3つ目は西仙北地域の西仙北中央公民館建築基本構想策定業務委託であります。西仙北中央公民館ですが昭和54年建築で今年で37年目となる施設になります。耐震診断結果では耐震補強等の対策が必要とされております。この施設は西仙北地域の中央公民館として西仙北地域全域をカバーする生涯学習重要拠点であり、西仙北地域の中核施設として存続すべき施設と考えておりますので、今後の方向性について地域で十分に検討頂くように西仙北中央公民館建築基本構想業務委託料を新年度予算に計上させていただきました。今後は、公民館・支所・地域活性化推進室と連携して住民の声を反映させながら施設の将来像について検討してまいりたいと考えております。

「公民館管理費」の今後の方向性ですが、公民館は市民の生涯学習活動や地域活性化活動の拠点として重要な位置付けであることから、施設の維持管理に伴う経費は必要不可欠であると考えております。

NO. 23の中央公民館管理費につきましては4千28万4千円で、昨年比140万5千円の増となっております。トイレ洋式化改修を予定しているため、前年比より増となっております。

NO. 25の「公民館主催事業費」ですが273万5千円で167万3千円の減となっております。各種経費の節減と講座等に県の無料出前講座を活用するなどの工夫によるものです。

3ページをご覧いただきたいと思います。NO. 28から32までは図書館費ですので後ほど図書館長よりご説明いたします。

NO. 33から次のページの43までは「生涯学習施設費」で、NO. 42につきましては八乙女交流センターの管理費になります。主なものは指定管理料となっております。そのほかは、市民会館等の施設管理費になっておりますので、後ほど市民会館の館長よりご説明いたします。

以上、生涯学習課関係の平成28年度当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 課長に改めて質問するわけですが、まず基本的にこの公民館と市民会館の二つ会館あるわけですが、この位置づけってば、どういった位置づけなってるのがな。公民館の場合は言わなくても分かるような感じはしておるわけですが、この公民館、各地区で公民館、あるいは市民会館は4つあって、4つあるわけですが、この位置づけはどう、どういう位置づけだもんですか。

○委員長（古谷武美） 山崎課長。

○生涯学習課長（山崎文幸） 公民館でございますけれども、社会教育法に基づくもので、設置されているものでございます。これは皆様もご存知のように、生涯学習活動の拠点として使われている施設でございます。市民会館の方でございますけれども、こちらの方はそういった成果を発表する場、または市民に対して芸術鑑賞の機会を設ける場というような形で分類をされております。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） そこで今の9-2ページ、事業説明書の中の9-2の中で「西仙北中央公民館建築基本構想業務委託」ということで、110万ほどの予算は付いてるわけですが、実は去年、もう我々に、地元議員4名と生涯部長さんも来てくれましたけれども、公民館で設計図なんか渡されで、こういうもの建でたいというご出だわけですが、これどこれどの絡みどうなっておりますか。

○委員長（古谷武美） 山崎課長。

○生涯学習課長（山崎文幸） 前回お示ししてある資料、たたき台として作成したものでございますが、今回28年度当初予算に計上させていただいたものは、ゼロベースからの検討で新たに基本構想を策定していただくというものでございます。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） そうすれば昨年我々に出した設計図、あるいは土地の分、そういった物の予算、あの、あの、図面作った予算ってどっから出できたものですか。まず、図面だっただけでは出来でねんだすべ。

○委員長（古谷武美） 山崎課長。

○生涯学習課長（山崎文幸） 平成26年度予算におきまして、西仙北公民館予算の中に「西仙北中央公民館改築現地調査委託料」137万2千680円が計上されておりました。これにつきまして、今委員が仰ったような形で色んな検討がなされたわけですが、そういった中で委託でなく自分たちで出来る部分は自分たちである程度、こう意見を集約するなどという形で進めてきたと、いう形になっております。で、たたき台として最終的に業務委託したものが、たぶんお話しなさっている資料ではないかなというふう考えております。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） 昨年出したものがたたき台で今度は新たに建築の基本構想の分でまだ110万が予算付ぐって、どういうごどなんだすかこれ。そのたたき台はたたき台で良いんだけど、二重にそうすればこういう業務委託するごどなるんだすか。今課長言ったとおりゼロベースがらもう1回やり直してばどういうごどなんだすか。へばこの前我々に説明したのはどういうごどなんだすか。地元議員4人集めで説明して、向かいの土地買いでどが、あるいは解体して全部更地にしてあそこ全部駐車場にしたいどがっという説明受けましたけれども、それどこれどはどう違いますか。

○委員長（古谷武美） 山崎課長。

○生涯学習課長（山崎文幸） 平成26年度に作成したものは、公民館改築に向けてのたたき台ということで、皆様のご意見を伺ったものでございます。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） たたき台分かるんだけど、ああいう大きなもの我々に示して、そしてあれをベースに地域協議会が議会さ要望書出してるでしょ、このようにやってくれ

っていう要望書。出でらすよ。市長にも。そしてまだゼロさ戻ってまだこういった予算使ってまだやるんだ。これなんだが予算の、何て言うがな、執行上如何なものかと。同じような構想、二つも予算組んでまだ今回も110万。26年も百何十万の予算あって、1回で出来るはずだったんでね、もしかやるとすれば。そしてその地域協議会の中で、今現在の中央公民館のあっこ解体して前の場所を買って、あそこさ建てだいて我々に説明したすべ。せばこれは今度まだゼロベースってば、全然話あれはながったごどでもう1回ゼロがらスタートする訳だ。今回は。そういうごどなるんだすか。

○委員長（古谷武美） 山崎課長。

○生涯学習課長（山崎文幸） そういうことになります。

○委員（鎌田正） せば前回のたたき台百何十万っていう金はなんと、なるとなるんもだすかあれ。理解に苦しむ訳だけれども。

○委員長（古谷武美） 山谷部長。

○生涯学習部長（山谷喜元） 平成27年度、私が生涯学習課長の時の事業であります。最初に100万円以上の予算を計上いたしまして、どのような公民館を建築したら良いかっていうことで、そういうことで最初予算計上させていただきました。その後どのような方向で、どのような方向と言いますか、委託料でありますので、いわゆる業者設定ですとかそういうことをちょっと考えていく段階で上司とも相談をした訳です。その中で、業者に単純に丸投げするような形ですと何かいつも同じような、型どおりのものしか出てこないんじゃないかというご意見が、意見がありまして。そうではなくて、実際に担当者が地域の皆さんとしっかり膝を突き合わせて、色々な意見を色々な階層の方々からお聞きするよという指示をいただきました。それでその部分を丁寧にやったつもりではあります。そういうことをやりながら、イメージを膨らませてきたわけなんですけども、実際にはもう少ししっかり意見をあらゆる所からもうちょっと、沢山聞かなきゃいけないなということがありました。そういう経緯があります。それが10月末から11月のあたりまで、そういう聞き取りということをして参りました。どのようにしてこれを形にしたら良いかなということで、実際には無理をしない方が、無理して今何か作るということは、無理しない方が良いのではないかなという、事務レベルの方ではそういう考えもありましたし、いや折角予算があるので何かしら目に見えるものにしなればいけないのではないかという意見もありまして、その中で地域の方で公民館を中心にして色々検討してきたわけですけれども、公民館の方で何かしらたたき台みたいな

ものを作りたいということで、大体3カ月ぐらいで作ったものだと認識しております。で、出来上がりましたので、地元の議員の皆さんにお示ししたという経緯がございます。ただ、今私達考えますに、地元議員の皆さんのご意見も色々いただいておりますので、やはりもう一度ゼロベースからしっかりと考えて、積み上げていかなければいけないなということで、二重になってしまうようなことで大変申し訳ありませんが、その部分についてはやり方等ちょっと私達事務の担当する者ですけれども、ちょっと二重に掛かってしまうなという、申し訳ありませんという気持ちではありますが、なんとしてもやはり西仙北地域にとって大切な施設でありますので、老朽化も進んでおりますので早めになんとかしたいという思いもありまして、大変申し訳ないとは思いましたが、二重になってしまうようなこともありました。今回28年度の当初予算にこういう形で委託料として上げさせていただきました。そういう経緯でございます。色々とお叱りを受けることは、確かにそのとおりであります。大変申し訳ありません。是非、28年度の方につきましてはそういうことありますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） 別に部長どご今こごで責める訳でもないし、その去年のごどはそれじゃあゼロに戻ってそれ以上のごどお話ししませんけれども。けれども色々地元であれをベースにして色々な声出でる。色々な、特に今の公共施設の特別委員会まで発展した元凶があの問題だど、私は認識しているんです実は。それでごごさ、ごごへ今後の方向性と28年度の事業の概要というごごであるわけですけれども。いずれ結局これは改築するってごごなんだすべ。そういうごごなってるんだすべ。そしてその基本構想を、まあ最後なれば設計、いわゆる絵を描かなければ出来ないと思うんだけど。それはそれで分がらね訳でねけれども。あまりにもその集まった地域協議会のメンバーも声の大きい人だけ声が通って、さっき課長言ったように、確かに西仙北中央公民館だがら西仙北地区の中央だごどは間違いないんだ、公民館だごどは理解できるんだけれども。課長あんだあそこまで国道、国道じゃね、今県道なっちゃったけれども。例えば刈和野の橋がら何回曲がらねねど思うすか。ごごさ行くに。中央公民館さ行くに。刈和野の橋渡って。土川地区、刈和野地区、大沢郷。強首地区ど4つある訳だけでも。刈和野の人は別として、何回あそこ中央公民館の現在地さ行くに、何回曲がらねば出来ねど思うすか。

○委員長（古谷武美） 山崎課長。

○生涯学習課長（山崎文幸） 大変込み入った道を何度も曲がってやっと辿り着くというふうに承知しております。

○委員（鎌田正） んだすべ。それで実際に刈和野の橋がら曲がれば8回曲がらねえすよ。8回。それも大きい道の8回なまだしも、信号もない一時停止の所だけ8回。1箇所は鋭角だすよ。これ刈和野の人達、我々昨年この件について地元議員とその地区協議会の役員と称する皆さんと公民館長ど会った時に、我々にここへ建でで、大曲がら人呼んで公民館活動しだいと、こういう先なつてら人達2人がそういったごど言つてらすよ。したがら敢えて私この市民会館ど公民館の役割つて何ですかって、こう聞いたのよ。西仙北中央公民館の位置づげつてこれ市民会館つていう位置づけなもんだすか。それとも公民館と、いわゆる地域の中央公民館つていう位置、なつてるんだすべ。まずこれ敢えて言わなぐても良いども。刈和野の建でるごとは私何にも反対はしません、改築するごど何も反対はしません。むしろ賛成します。場所の問題、それがらもう1点。今西仙北支所、2階あのと通りの立派な支所でしょう。2階半分使つてねえすよ。これ、今度この後、事務調査でこの委員会でも今も現在地の場所、あるいはそれぞれの場所見でもらえればすぐ、一目瞭然だけれども、そういったごども有りながら、何故そこへこだわるのがなと私思つてるんし、個人的には。果だして7回も8回も曲がつて中央公民館さ行がれねんた所さ建でで、西仙北地区が発展、発展つごどはこれがら有りえねべども、行げるのがどうがつて新しいもの建でで。刈和野の町内の皆さん、いわゆる下町ど昭和町どが横町の皆さんなんかは、皆さん中央公民館に外部から来た人だよ、何と行くすかって聞がれた時、皆さん説明に困るつて言うんだます。右さ曲がつて左さ曲がつて右さ曲がったどがつて7回だ、7回。これはやっぱりちょっと問題あるなでねえすか、と私は思つてるすよ。それがらもう1点、今の空きの部門どのような、皆さん地元の声聞ぐつてこどだけれども、基本的にすよ、皆さんご案内のとおり大仙市全体で将来5万5千人つて言つてらすべ。西仙の人口今8千5百人。おそらく5千人だすよ、この西仙は。5千人さ見合つたような建物なば我々、もちろん賛成しますよ。これ、地域の声だつて大きい声の人達のだけ聞いで、大っきもの、いつも我々さなば協和では和ピアある、中仙でなば何だ、どんぱあるあるがら、ああいうものに匹敵するもの欲しど、こう言つてるんだすよ。したがつてこれながながまどまらねえ話だど思うんだ。したらどっかでこれやっぱり、あんだ方指導する人達だから、やっぱり当局の方もただ現場つて言うが地元だけに任せないで、あんだ方もやっぱり指導する責任は私はあると思つますよ。せつかくの大枚なお金を使つ

てを使って建てるごどなんだから。場所の問題、あるいは建物大きさの問題。ちょっとこの中央公民館についてはよ、まあ色々などんた人集めでよ、どんた意見聞くが私分がりませんけれども、もう少しその刈和野地区だけでねぐ、周辺の声聞くべきだと、私は思っております。まあ、以上。ちょっと強くしゃべりすぎだど思うけども、なんとかご免してけれ。

○委員長（古谷武美） 山谷部長。

○教育指導部長（山谷喜元） ただ今仰るとおりでございますので、その辺もしっかりと踏まえて事業を進めて参りたいと思います。こちら公民館の分はしっかり見積もり取るなりなんなり、具体的に進めて参りたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○委員長（古谷武美） 橋本委員。

○委員（橋本五郎） この件については、我々地域のごどだから委員としてどうのこうのって言うごどねんだけれども、やはり地域どよく話し合いをして、な、やってければいいね。我々どうのこうのところで言われねがら。地域のごどだから。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） みんな地元の人つつうが、地域の人はやっぱり大っきもの欲しい、気持ちとしては分かるよ。だって、今こうやって、見ればあれだよ。太田では、今までの公民館、これ老朽化して解体して、ちゃんと支所さ場所的な問題もあったがもしれねども、支所さ戻って、事務室戻ってこうやるどが言ってるすべ。何故西仙だけその大きぐしねばできねどって。そごのいきさつがよ、整合性がねなど思ってるんだ。やっぱりしてこれ目処としては、今この基本構想でぎれば来年実施計画作るどがって順序に行くんだすべ。こご2・3年の間に建でだいてごどなんだすべ。やっぱりこれもう少し声なき声も拾っていかなければ、ただ声の大きい人だけ。声なき声もきちんと俺は聞いてもらわなければ。それ何回も言うけども、外回りの声も聞いてもらわなければ私は駄目だと思ってます。何回もくどくて申し訳ございません。

委員長、1回、場所も皆さん見だ人もいると思うけれども、1回この委員会で事務調査どがの関係で現場を見でもらえば。1回、その7回も曲がってやっどそごさ着ぐどごまで行ってもらいだいど思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（古谷武美） 分かりました。委員会として所管事務調査という形で、1回見に行くということで、訪問したいと思います。

他に質疑ございませんでしょうか。大山委員。

○委員（大山利吉） 課長、あの山崎課長、国民文化祭の継承事業の池田邸の催し、大変良い、素晴らしい。けども、まだ同じ内容なるんだすかな。28年度のやづ。昨年とはどっか違うどが、もしあったらお願いします。

○委員長（古谷武美） はい、山崎課長。

○生涯学習課長（山崎文幸） 今のご質問ですが、池田氏邸の継承事業でございますが、先ほども説明したように子どもたちの発表の場として、非常に好評を得ております。お陰様をもちまして色々な団体から子どもたち、学校の協力もいただきまして学校からも子どもたちが出てくれまして大変好評なわけなんです、どうも屋外で実施するという事で非常に天気にも左右されます。学校や子ども達を持つ親御さんや団体から、今日やれるんですかとか、というようなことで。本来国民文化祭の継承事業の意味は、次世代育成ということにございますので、28年度からは場所を変えまして、天気にも左右されない所で子どもたちのそういった発表の場を設けていきたいというふうに考えております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。

会議の途中ではありますが、時間も大分迫っておりますので、第1日目はこれで、以上で本日の審査を終了したいと思います。第2日目は、明日3月11日金曜日午前10時から会議を開きますので、よろしくお願ひしたいと思います。本日は大変ご苦勞様でした。

（ 閉 会 午後4時39分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 古 谷 武 美